

第1章 調査の経過

今年度の発掘調査地は、整備委員会の指導に基づいて、昨年度の調査区の東側に隣接して設定した。ここからは、昨年度薬師堂取付き部から中門まで確認している左翼廊の続き、そして広範囲に渡って苑池の池汀線が確認できるものと予想された。

調査区は、左翼廊・釣殿・遺水・池汀線の検出に主眼を定め、B～E - 4・5区に跨って設定した。

現地調査は昭和63年8月29日から開始して約1000m²を発掘し、翌平成元年2月7日までに機材を撤収し調査を終了した。

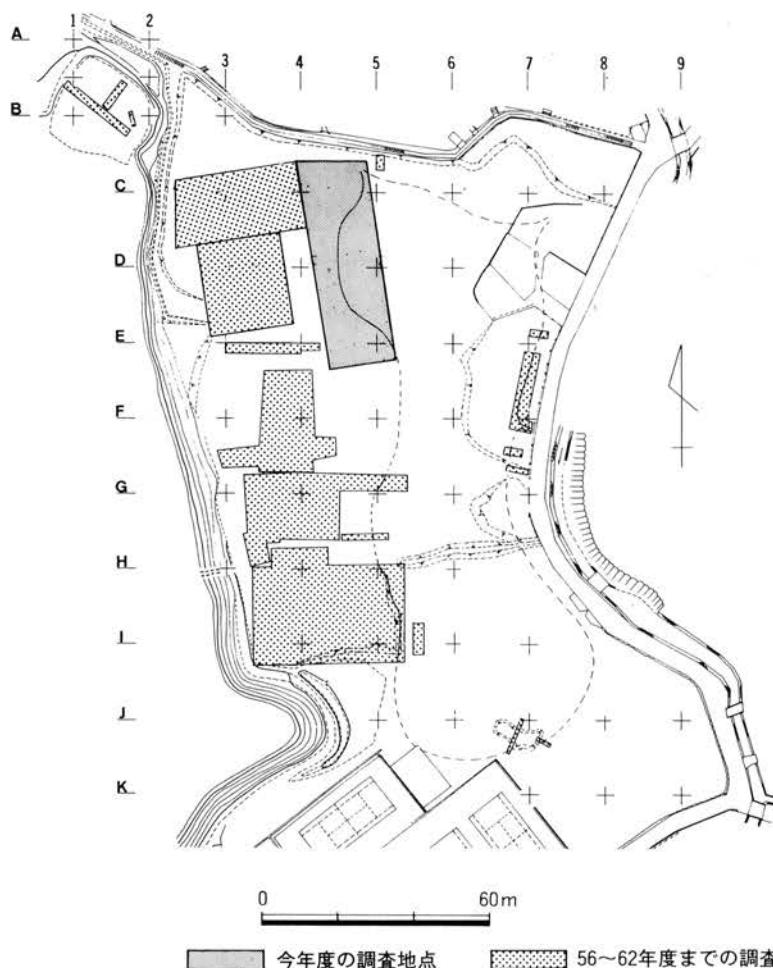


図1 調査地点位置図

第2章 検出された遺構

1. 層序及び概要

今年度の調査地点の遺構埋没深度は、現地表面から永福寺廃絶期の遺構面まで、調査区の西側で約50～100cm、東側で約120cmの厚さである。創建期の遺構面は、現地表面から調査区西側で約60～120cm、池に入る調査区東側で約180cmの深度となった。

遺構面上には約40cmの厚さで西ヶ谷からの流水による青灰色の砂、砂泥、小砂利が複雑に堆積している。

検出した遺構面の標高は陸地部分で約18.7～19.3m、池中で約18.2～18.7mである。

遺構面は基本的に黒色及び、青灰色の硬いシルト質の地山である。翼廊では部分的に土を貼り増している所や、池汀線の洲浜部分では砂利によって幾度となく面を補修している所が認められた。

2. 翼廊

昨年度、薬師堂から北に5間、ここで鍵の手に曲り東に7間延びて8間目で中門となる翼廊を確認している。今年度は、中門よりさらに東に延びる翼廊の続きを、中門より6間検出した。

礎石

建物本体を支えていた安山岩質の礎石を、5個検出した。この内原位置を留めているものは、礎石36・40だけである。礎石の大きさは、いずれも径60cm程で、表面は火災の時に受けた熱で薄離しているものもある。

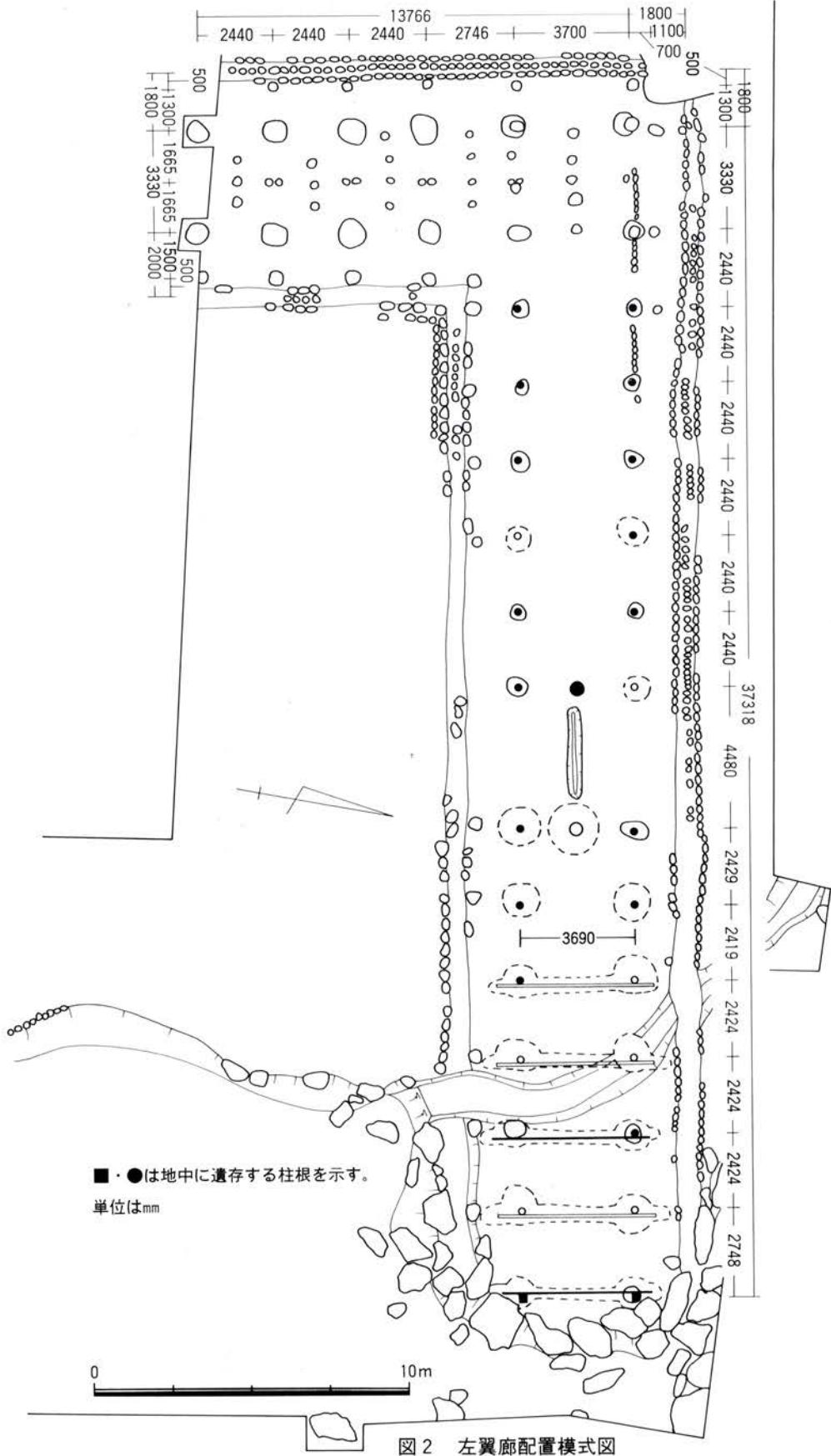
中門より東へ3間（礎石29～34）までに遺存する礎石及び掘方内の根石・瓦は、昨年度検出した翼廊東西列のⅢ期の礎石及び掘方の検出状況と同じである。これより先の3間（礎石35～40）までに遺存する礎石及び掘方内の掘方の据え方は、Ⅲ期の遺構と考えられる5溝の縁を補修している瓦群の上面に貼り増した地業層から掘り込まれている。このことから礎石35～40に遺存する礎石及び掘方は、Ⅳ期の遺構であると考えられる。

礎石下の柱根及び根石

昨年度と同様に、原位置を留める礎石の直下と掘方内に、掘立柱の柱根が遺存しているのを検出した。翼廊の梁行の幅と、桁行の幅の寸法を確認するために、礎石26・29～31の掘方を立ち割った。

礎石29下では、上下に重なる柱根を検出した。下段の柱根は径27cm、残高59cmで、上面は水平に切られている。水平に切った下段の柱根を礎板がわりに使い、径27cm残高45cmの柱根を据えている。重複から考えて、下段の柱根がⅠ期、上段の柱根がⅡ期の掘立柱と思われる。このことから礎石29～34の位置の柱は、Ⅰ・Ⅱ期とも掘立柱であったことが確認された。

遺存する柱根間の距離は、梁行3690mm、桁行は中門より5間までが2419～2424mm、6間目が2748mm



である。また礎石33～40でも掘方の立ち割り調査を行い、掘方と掘方内に遺存する掘立柱柱根を確認した。礎石36下では、他の掘立柱と同じく円形の径27cmの柱根を検出した。これと対をなす礎石35、1間東の礎石37・38下では柱根は遺存していなかったが、おそらく円形の掘立柱であったと思われる。ところが一番東に位置する礎石39・40下では円形ではなく、面取りした一辺22cmの角柱を検出した。桁行も他の柱間より1尺程長い。柱穴内に円形の掘立柱の柱根の存在は認められないから、礎石39・40の位置の柱は、創建当初から角柱であった可能性もある。礎石35～40の位置の柱は、Ⅰ・Ⅱ期の間おそらく掘立柱であったと思われる。

さらに中門から2間目以東では、確認した円柱と角柱の掘立柱柱根に添う形で、幅約40cm、深さ約40cm、長さ約5m40cmの断面箱形の溝状の掘方を検出した。この掘方に据えて、梁行方向（礎石31・32、33・34、35・36、37・38、39・40の間）の地中に遺存する縦18cm、横9cmの断面長方形で長さ約5mの横木を検出した。

横木と掘方は合計5個所（翼廊の先端部4間）で確認されている。平行関係にある4間の横木の間隔はそれぞれ2440mmである。

礎石40の下に遺存する角柱には、断面凸形にはぞを切り、横木にも凹形のほぞを切ってそれぞれを組み合わせ、長さ約18cmの角釘で打ち付けていた状況が確認された。礎石36・39でも角釘が出土していることから、横木と掘立柱はほぞによって組み合わされて釘で固定されていたと思われる。

この横木の上部には、土層の観察から板状のものが差し込まれていた可能性がある。一部に横木の側面に縦方向に樹皮が貼られていた痕跡が検出された。樹皮を貼り付ける工法は、木造基壇束柱、掘立柱などの木材の防腐の措置として行なわれていたと考えるものである。

横木は、礎石39・40下の角柱の西側に添って据えられていた1本を除き、他の4本はすべて円柱の東側に据えられていた。

この横木の下に、径30cm大の川原石状の安山岩が間隔は不規則ながら敷かれているのを検出した。おそらく横木の水平を保つ為に入れられたものと考えられる。この安山岩を横木と掘立柱が共有している掘方（礎石36）が認められ、さらに横木にⅠ期の瓦が差し込まれているところから、この横木と掘立柱はⅡ期の建物に伴うものと思われる。桁行方向では横木及び横木の掘方は検出されなかった。

立ち割り調査の後、周囲を埋め戻し原況に復帰した。

縁束

建物本体を支える南辺の礎石列の外側で、雨落ち溝に沿って、径40～60cm大の礎石を4個検出した。（縁18～21）4個の礎石は共に、浅く掘り窪めた掘方に瓦、25cm大の安山岩を根石に使って据えられていた。この工法は、翼廊建物本体Ⅲ期の礎石の据え方と同じである。ただ縁20・21は礎石が径60cmと大きく、しっかりと根石が入れられている所から、縁束ではなく、建物本体の礎石の可能性も考えられる。

建物本体の礎石から縁束までの距離は、1500mmである。

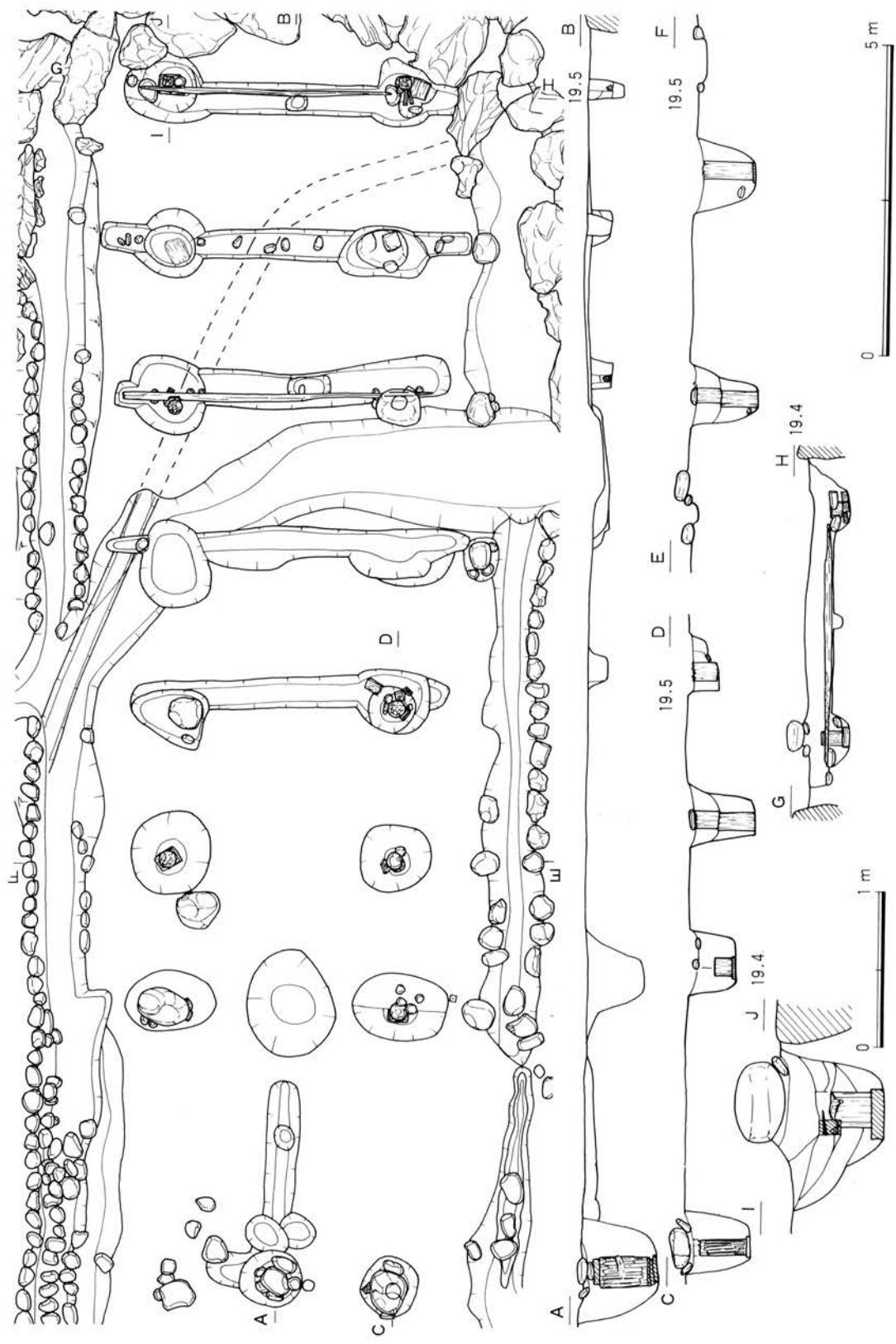


図3 翼廊・翼底先端部 I・II期遺構図

雨落ち溝

翼廊の南辺と北辺に平行して走る雨落ち溝を検出した。径30~40cm大の安山岩を3列に並べ、中央の石列を一段低く据えて形を造っている。ただ中央の石列はほとんど抜き取られて遺存していない。

遺存している石の据え方、大きさや石列の乱れから、同じ場所で、何度も改修されていたと思われる。検出した雨落ち溝の石列は、遺構の切り合いなどから考えて、弘安期以降の姿と思われる。

翼廊の規模

中門より東に梁行1間の幅で、桁行6間分を検出した。昨年度の薬師堂取り付けから中門までの調査と合わせて、左翼廊の全体規模が明らかになった。

昨年度の調査とは異なり、原位置を留めている礎石が2個しかなく、礎石上面で柱の痕跡も確認できなかった。ただし礎石下の掘立柱柱根が、比較的良好な状態で遺存していた為、この柱根の芯心距離から柱間を求めた。

○薬師堂取り付から中門までの規模（昨年度調査分）

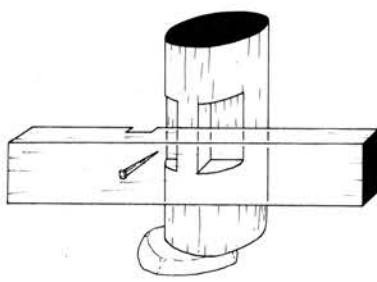
礎石1と2の上面に残る柱の痕跡の芯心距離は3330mmである。この数値は翼廊が取り付く薬師堂の基壇束柱の柱間距離に等しい。礎石1と11に残る柱の痕跡から測ると南北方向の桁行寸法は、13766mmである。5間に分かれる桁行の寸法は、南から3間目までが2440mm、4間目が2746mmである。5間目の寸法は3700mmで、この寸法は東西列の梁行寸法になる。

東西列の梁行は3700mmである。東西方向の桁行寸法は礎石に残る柱の痕跡と、遺存する掘立柱の柱根間の寸法から22450mmである。さらに調査区を越えて東に延びている。今回検出したのは、中門を含む8間分である。西から1間目の寸法は南北列の梁行と同じ3330mmである。2間目から7間目までの寸法は2440mmである。8間目は中門となるため、4480mmと広くなる。

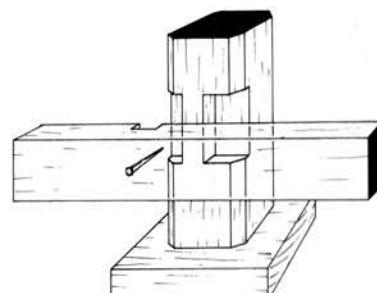
○中門より東、翼廊先端までの規模（今年度調査分）

礎石29と30の下に遺存する柱根の芯心距離は3690mmである。この数値は昨年度調査した翼廊の東西列の梁行寸法とほぼ同じである。

桁行の寸法は、礎石26・29~31・36等に遺存する掘立柱柱根の芯心距離から計測すると2429、2419、2424mmである。この数値は中門と翼廊先端部以外のⅠ~Ⅲ期翼廊東西列桁行に近い寸法である。



礎石N.31~38下



礎石N.39~40下

図4 掘立柱・横木組合模式図

翼廊の先端部だけ1尺程長く2748mmである。

薬師堂から、北に延びる南北列の梁行寸法は3330mm、桁行寸法は5間分で13766mmである。東西列の梁行寸法は3690~3700mm、桁行寸法は中門を含む14間分で37318mmとなる。

I~N期までの間、修理や火災による再建があったが、この柱間の数値は変わっていないと思われる。

3. その他の建物

中門~5溝付近検出建物

地山面を掘り込んだ一辺30cmの方形の掘方を持つ、梁行2間、桁行6間の掘立柱による総柱建物を検出した。

梁行2間、6150mmの柱間はそれぞれ3150mm、3000mmである。桁行6間、14275mmの柱間はそれぞれ2375mm、2380mm、2440mm、2420mm、2400mm、2260mmである。

柱根は遺存していなかったが、ほとんどの掘方で壁にI期の瓦を垂直に差し込んで柱の根固めとしとていた。

I期の瓦を根固めとして使っていること、II期の翼廊の遺構である横木の掘方に掘立柱掘方が切られていることから、この建物は寛元、宝治年間の修理時に係わるものと考えられる。

瓦積み下検出建物

溝6と翼廊に挟まれた地域に遺存する瓦積み面と土丹地業層下から、II期の砂利面を掘り込んだ掘方を持つ柱根が遺存する掘立柱を東西3間以上、南北5間検出した。東西方向の柱間は5660mmで、それぞれ2000mm、1660mm、2000mmである。南北方向の柱間は10900mmで、それぞれ2700mm、2100mm、2100mm、2100mm、1900mmである。池に面する東辺の柱列の内、中の2間分の角柱は一辺18cmと他より太いものを使用している。

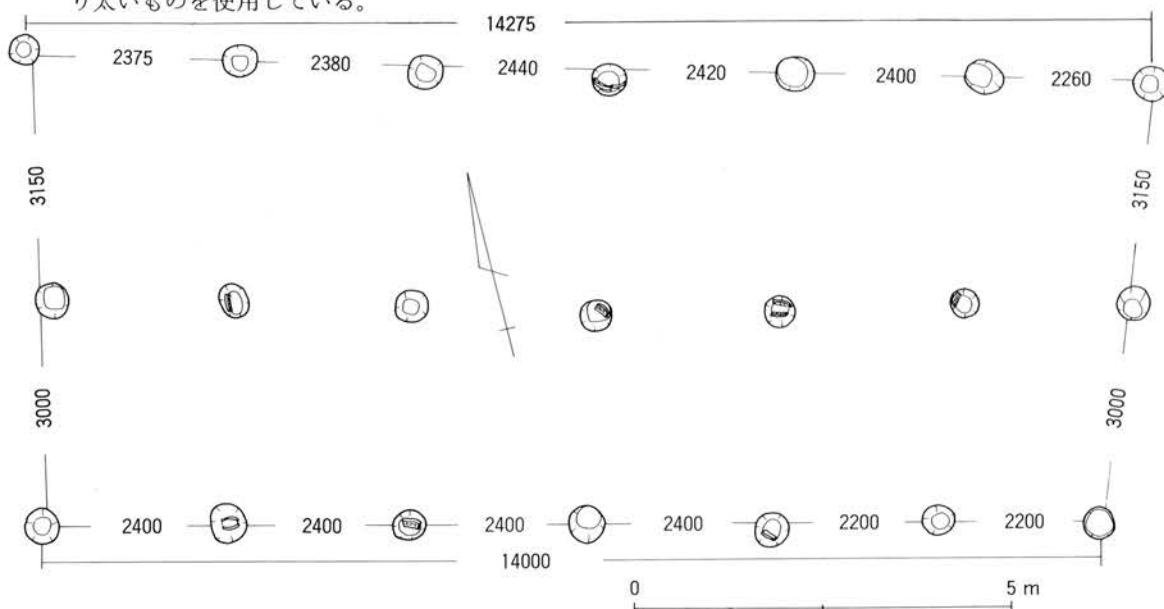


図5 中門~5溝付近検出建物

Ⅱ期の砂利面を切っていること、Ⅲ期の瓦積み面の下で検出したことから、Ⅱ期の範囲内の遺構と考えられる。

4. 苑池

調査区のほぼ全域で、池に景石を配した庭園を検出した。

およそ西半分の陸部から東半分の池中にかけて、なだらかな斜面上に砂利を敷き詰めた「洲浜」の状景が検出された。池と陸部の境「池汀線」に沿って、変化に富んだ形の景石を配石していた。

景石の多くは、翼廊のある調査区北部と、二階堂に近い調査区南部に集中していた。

I期の苑池

調査区の南東隅から、翼廊のある北端までの間、西から東へ落ちる標高差約100cmの緩斜面を長さ約46mに渡って検出した。

池汀線は1cm～拳大の砂利が敷き詰められ、南東隅から大きく弧を描き、翼廊先端部に取り付いて行く洲浜を形成している。

この調査区南部の洲浜の落ち際で約1～2m大の石組を検出した。石質は、鎌倉から三浦半島一帯で見られる凝灰岩系のもので、海食を受けている岩も多く見られる。

池に突き出した翼廊の先端周辺では、1～2m大の岩を組み合わせ荒磯的な状景を造っている。

またこの荒磯に調査区北東隅、翼廊の先端から池に注いでいる7溝は、谷川を流れる溪流が、高さ30cm程の滝から大海に流れ込む状景を表現していると思われる。

Ⅱ期の苑池

調査区の南半分は、緩斜面上に小砂利を敷き詰めた洲浜の景観である。

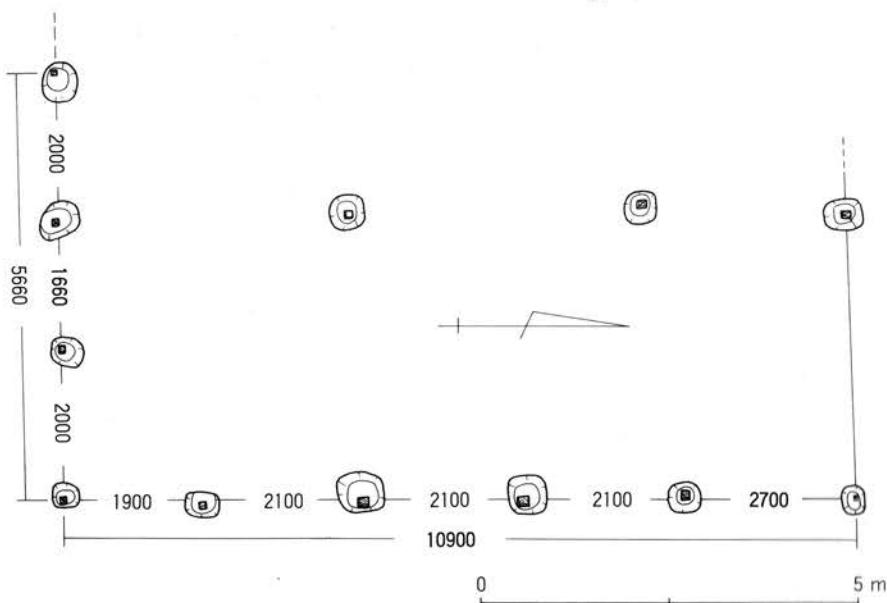


図6 瓦積み下検出建物

調査区の中央より北、6溝より北に約8mの間、約30cm大の土丹塊を1列に並べ、洲浜を改修して新たに池汀線を形造っている。更にここより先翼廊までの間、土丹で裏ごめた溶岩質の景石を据えている。

翼廊先端周辺に遺存するⅠ期の景石群の間に、新たにいくつかの景石が補充されている。この補充された景石の下まで砂利が認められ、池底に置かれただけでしっかりとした根固めはされていない。

土丹塊と溶岩質の景石で形造られた池汀線とこの面を構成する砂利面を掘り込んだ掘立柱柱穴を、南北方向5間、東西方向3間検出した。

柱間が不規則で総柱ではないことと、遺存する柱根の太さが9~18cmと不揃いなことから、棧敷などの簡単な構造のものかもしれない。

Ⅲ期の苑池

調査区の南半分は、西から東に向かって緩やかに落ち込んで、上面に多量の小砂利が敷き詰められた洲浜を形造っている。

礎石35・37の南側のⅠ期の景石は、この時期に横転させられている可能性がある。またこの時期にもいくつかの景石が補充されているが、石材はいずれも安山岩質のものである。

この時期に翼廊を横断する形で池に注ぎ込む5溝が開削されている。

調査区中央Dライン付近の池中で、Ⅲ期洲浜面上に堆積している茶褐色腐食土層中から、多くの漆工芸品（仏像の残片、調度品等）、木製品、銅製品が出土している。

漆工芸品、木製品等は炭化しており、火災の後池中に廃棄されたものと思われる。

Ⅱ期に土丹塊で改修された汀線は、瓦溜り面、瓦積み面、瓦積み面下層などの瓦を敷き込んだ遺構のため埋没てしまっている。

○瓦溜り面

調査区中央Dラインの北で検出した6溝と翼廊に挟まれた部分、南北約11m、東西約6mの範囲で、多量のⅠ・Ⅱ期の瓦が面的に遺存する遺構を検出した。

出土した瓦の量はおよそコンテナ1400箱分である。瓦溜り面の上面は平坦で、周囲より10cm程高まっている。

○瓦積み面

瓦溜り面の瓦を取り上げた下層に広がる、瓦を敷き込んだ遺構である。瓦溜り面の瓦が比較的小片が多いのに対し、瓦積み面の瓦は完形品や完形品が割れたもの、もしくは大きな破片のものが多く見られた。出土した瓦の量はおよそコンテナ600箱分である。

瓦積み面の中から点々と頭を出しているⅡ期の景石を境に東側の汀線に面する瓦は、完形品もしくは完形品に近い男瓦を雜に組み合わせて積み上げている。景石の西側では女瓦を主体に、積み上げた瓦を横倒しにしたような形で瓦を重ねて敷き詰めている。

出土した瓦はⅠ・Ⅱ期のもので、火災の熱で歪んだものも多く見受けられた。

○瓦積み面下層

瓦積み面の下層で、汀線から池中にかけてコンテナ100箱分の瓦が、投げ込まれた状態で出土した。上層の瓦積み面のように積み上げられた様子はなく、男瓦、女瓦が入り混じって堆積していた。瓦積み面との間に茶褐色の腐食土層が間層として入るが、完形品が多く、火災の熱を受け歪んだ瓦も含まれることから、共にⅢ期の間に行なわれた汀線の改修に関連した遺構と思われる。

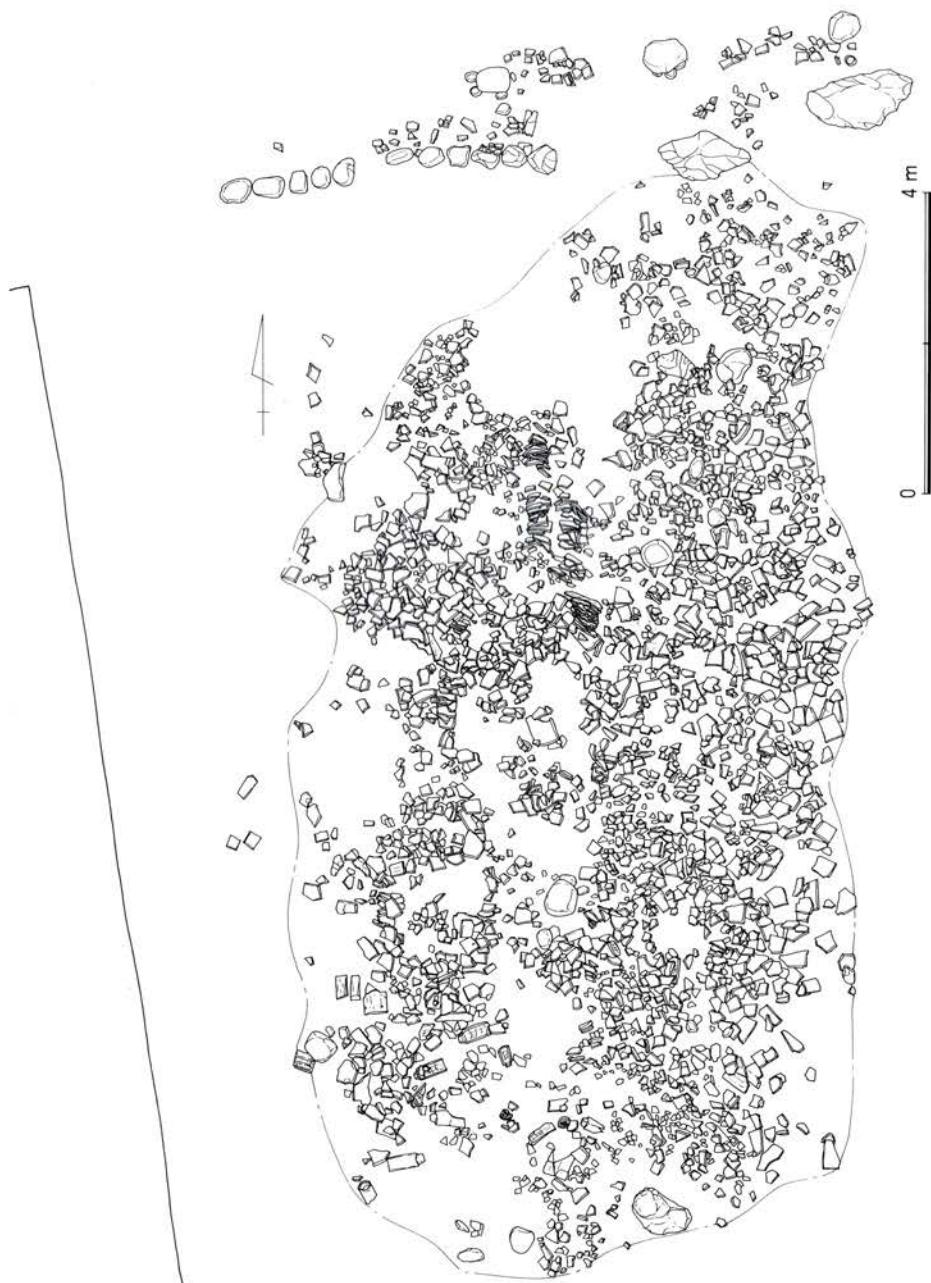


図7 Ⅲ期瓦溜り面

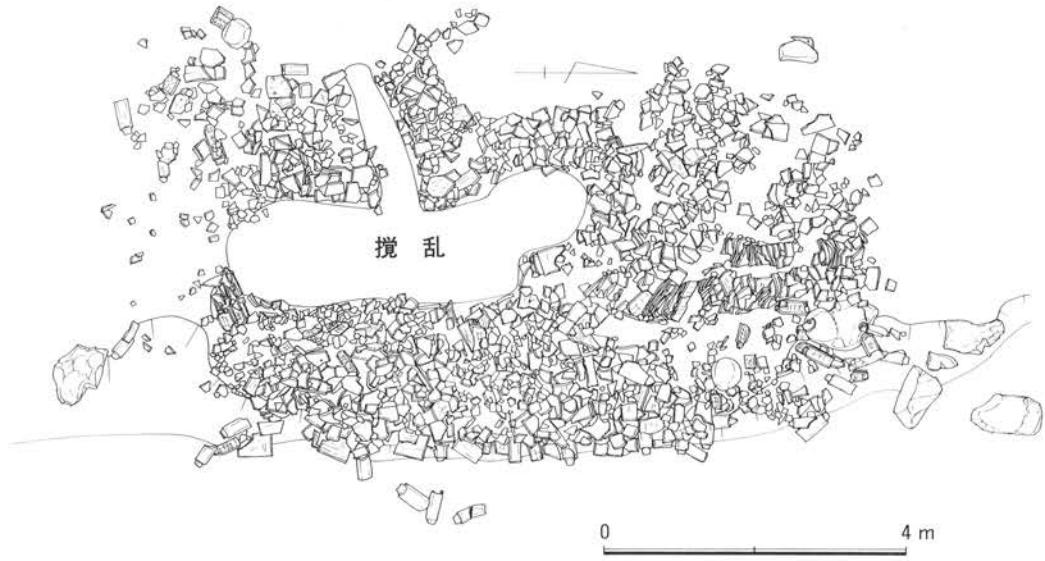


図8 Ⅲ期瓦積み面

Ⅳ期以降の苑池

調査区のおよそ西半分で細かい砂利、瓦の細片と砂、東半分で土丹と茶褐色粘質土で覆われた遺構面を検出した。ほぼ中央付近では、西と東を分けるように景石と思われる石列群も検出した。

西側の砂利面と東側の土丹面との比高差は、およそ60cmである。苑池の姿を考えると西側が陸、東側が池となり、点在する景石を結ぶラインがおよそ汀線になると思われた。

ただ景石の多くは頂部のみの検出で、大半は埋もれている。池も浅く、縮小傾向が見られた。このことからこの遺構面の時期は永福寺廃絶前後の時期であると思われる。

5. 水路

翼廊の周囲で3本、調査区中央付近で1本の合計4本の水路を検出した。

4溝

昨年度の調査区の北東隅で検出した溝の続きである。幅約60cm、深さ約50cmの直立した壁を持つ溝である。調査区の北西隅から礎石36から39に向かって斜めに翼廊を横切る形で東に延びる。

この溝は地山を掘り込んで開削され、短期間の内に地山の土を使って埋め戻されている。また溝は翼廊の下に潜り込んでしまうことが確認された。このことから、永福寺造営時に伴う排水の為の溝であると考えられる。

溝の中からは木材の削り屑以外、遺物は出土していない。

5溝

調査区の北壁の西隅から礎石34の位置で翼廊を横切り、礎石33と35の間を通り池に注ぐ溝である。

溝の幅は約150cm、深さは約30cmである。部分的に溝の両縁を瓦を使って補修している。注ぎ口周辺以外に景石はなく、大部分は素掘りの溝である。

礎石34・35の間で、確認したⅡ期の遺構と思われる横木との切り合から、5溝の開削の時期及び使用時期はⅢ期であると思われる。そしてⅣ期には瓦を使って埋め立てられている。

6 溝

調査区の中央Dラインの北約6mの所から、東の池に向かって直線的に注ぎ込む溝である。幅約50~60cm、深さ約20cm程の浅い溝で、注ぎ口に3個の景石がある。ただし原位置は留めていないと思われる。昨年度の調査ではこの溝の流路は検出していない。開削された時期は不明である。

7 溝

調査区の北壁に沿って検出した溝である。溝の幅は注ぎ口で約150cmである。

翼廊の先端近くで北辺雨落ち溝と合流して、落差約30cm程の滝口から池に注いでいる。

注ぎ口の周囲には凝灰岩質の1~2m大の岩を組み合わせ、渓谷と谷川の景観を造り、ここを流れるせせらぎは滝から大海に注ぎ込む趣向であると思われる。

出土した遺物は手捏ね成形のかわらけとⅠ・Ⅱ期の瓦で、中でも手捏ねかわらけは13世紀中頃までのものである。Ⅱ期までの瓦を含むことから、この溝は創建時に開削され、13世紀後半まで使用された溝と思われる。

第3章 出土した遺物

今年度の発掘調査によって出土した遺物は、主として瓦類であるが、それは特に翼廊南側の瓦溜り面、瓦積み面において顕著であった反面、他の区域では、瓦類をはじめとする遺物の出土は殆どなかったと言っても過言ではない。また今回の調査で出土した瓦類は極めて多く、しかも鎧・宇瓦や男・女瓦の遺存状態の良好な資料が数多く含まれていたと共に、後に報告するとおり軒先瓦の瓦当文様が限られていたことは、永福寺における建物の性格並びに変遷（Ⅰ~Ⅳ期）の様子を、瓦類から推定することが可能であるという極めて大きな意義があると言えよう。

なおこうした瓦類以外の出土遺物として、舶載・国産陶磁器、かわらけ、木製品、金属製品、石製品等があるが、特に木・金属製品は遺存状態の良好な資料が得られた。これらの木・金属製品のほとんどは、Dライン一帯の池汀線から池中にかけて出土した。小さいものは漆製品、什器・工芸品や板碑伝から、大きいものは建築用材や台状の漆製品など、実に豊富でバラエティーのあるものであった。

1. 瓦類（図9~31）

今年度の発掘調査では、膨大な量の瓦が出土した。瓦類には軒先瓦・男瓦・女瓦・鬼瓦がある。これらの大部分は、瓦溜り面及び瓦積み面、すなわち翼廊の南側の池汀線周縁部から出土したもの

のである。ここから出土した軒先瓦は、主にYAⅠ01、Ⅱ01・02とYNⅠ01、Ⅱ02などの永福寺Ⅰ期瓦（創建期瓦）とYAⅡ03・04、Ⅲ01・02とYNⅡ04、Ⅲ01～03などのⅡ期瓦（寛元・宝治年間修理瓦）がすべてであったと言っても過言ではない。こうしたⅠ・Ⅱ期瓦に限られた傾向は、男・女瓦においても見られ、興味あることの一つと言えよう。

池津線周縁部で出土した瓦類に、Ⅰ期とⅡ期が大部分を占める事実は、この二時期が主に瓦葺き建物であったことを容易に推測させるものであろう。しかも昨年度までの調査成果であるYAⅡ06～10、YNⅡ05～12などのⅢ期遺構の瓦類が占める割合が極めて低いことは（軒先瓦も含めて）、Ⅰ・Ⅱ期とは異なった様相を示している。このことは、Ⅲ期遺構の建物が、総瓦葺き建物とは異にした瓦棟を用いた建物、すなわち檜皮葺き建築等の可能性が考えられよう。

今回の調査で出土した軒先瓦のうち、昨年までに確認された形式のものとして、鎧瓦ではYAⅠ01・02、Ⅱ01・02a・02b・03・05、Ⅲ01・03と、宇瓦ではYNⅠ01、Ⅱ01・03・05、Ⅲ01・02がある。この中で、鎧瓦のYAⅡ11、YAⅢ01cとYNⅠ04、YNⅡ13、YNⅢ03としたものは、今年度新たに確認した形式である。

YNⅠ03の遺存状態の良好な資料が得られたが、この宇瓦が埼玉県水殿瓦窯の製品であることがほぼ間違いないことと判明した。このことについての詳細は第4章に委ねることとしたい。

2. 陶磁器・かわらけ（図32）

白磁（口兀碗）・青白磁（梅瓶）・青磁（連弁文碗）・瀬戸等が出土している。いずれも細片で図化不能であった。従って、ここでは図化可能な常滑・かわらけについてのみ述べるにとどめたい。1～13はかわらけである。制作技法は、1～9がロクロ成形、10～13が手捏ね成形である。

1は口径7.6cm 器高1.8cm 底径5.8cm である。体部下半に強めのナデがあり屈曲ぎみになる。淡褐色を呈し、微細な石英・雲母・針状物を含む胎土で、焼成は良好である。2は口径7.5cm 器高1.9cm 底径5.1cm である。体部下半にやや強めのナデがあり屈曲ぎみになる。淡赤灰色を呈し、細かい雲母・クサリ礫を含む胎土で、焼成は良好である。3は口径7.2cm 器高1.6cm 底径5.1cm である。体部は丸みをおびるが器高が、低くつぶれた感じを受ける。淡灰褐色を呈し、微細な石英・雲母を多く含む胎土で、焼成は良好である。4は燈明皿で口径7.3cm 器高2.3cm 底径5.0cmである。体部は丸みが強く器高が高い。内外面口縁にタール状の油煙が付着する。淡褐色を呈し、砂粒を多く含む胎土で、焼成は良好である。5は口径6.8cm 器高2.4cm 底径4.8cm である。体部は丸みを持って立ち上がり、器壁は薄い。淡赤灰色を呈し、微細な雲母・針状物・クサリ礫を含む胎土であり、焼成は良好である。6は口径14.3cm 器高3.4cm 底径9.1cm である。体部にナデによる弱い陵線が付く。淡褐色を呈し、微細な石英・雲母・針状物を含む胎土で、焼成は良好である。7は口径12.9cm 器高3.4cm 底径7.3cm である。厚い底部から直線的にハの字を開きながら立ち上がる。赤灰色を呈し、微量の雲母・クサリ礫を含む胎土である。焼成は良好である。8は口径13.3cm 器高3.3cm 底径8cm である。薄い器壁は内湾して立ち上がる。淡赤灰色を呈し、雲母を含む粉っぽい胎土で、焼成は良

図9 宇瓦(1)

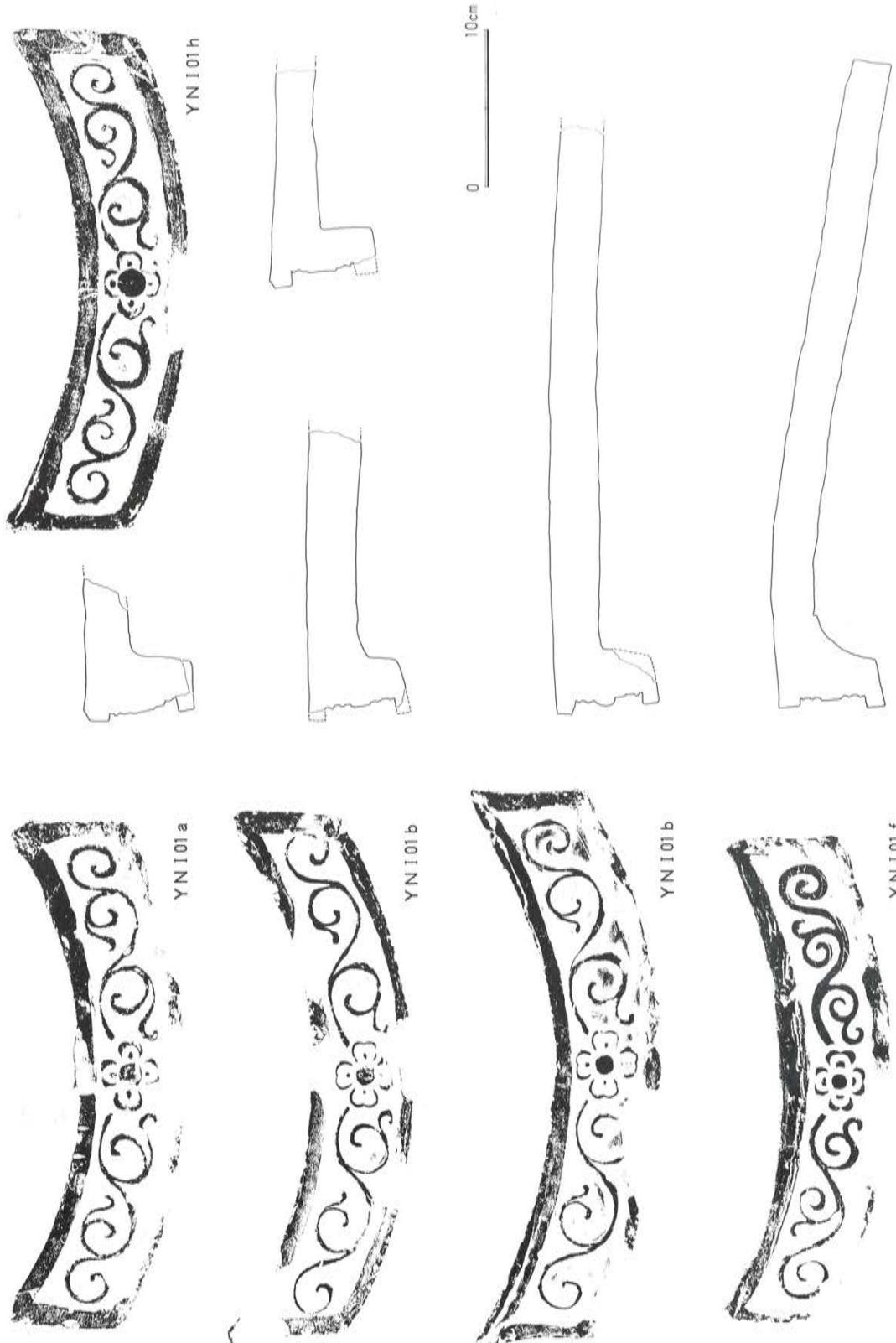


图10 宇瓦(2)

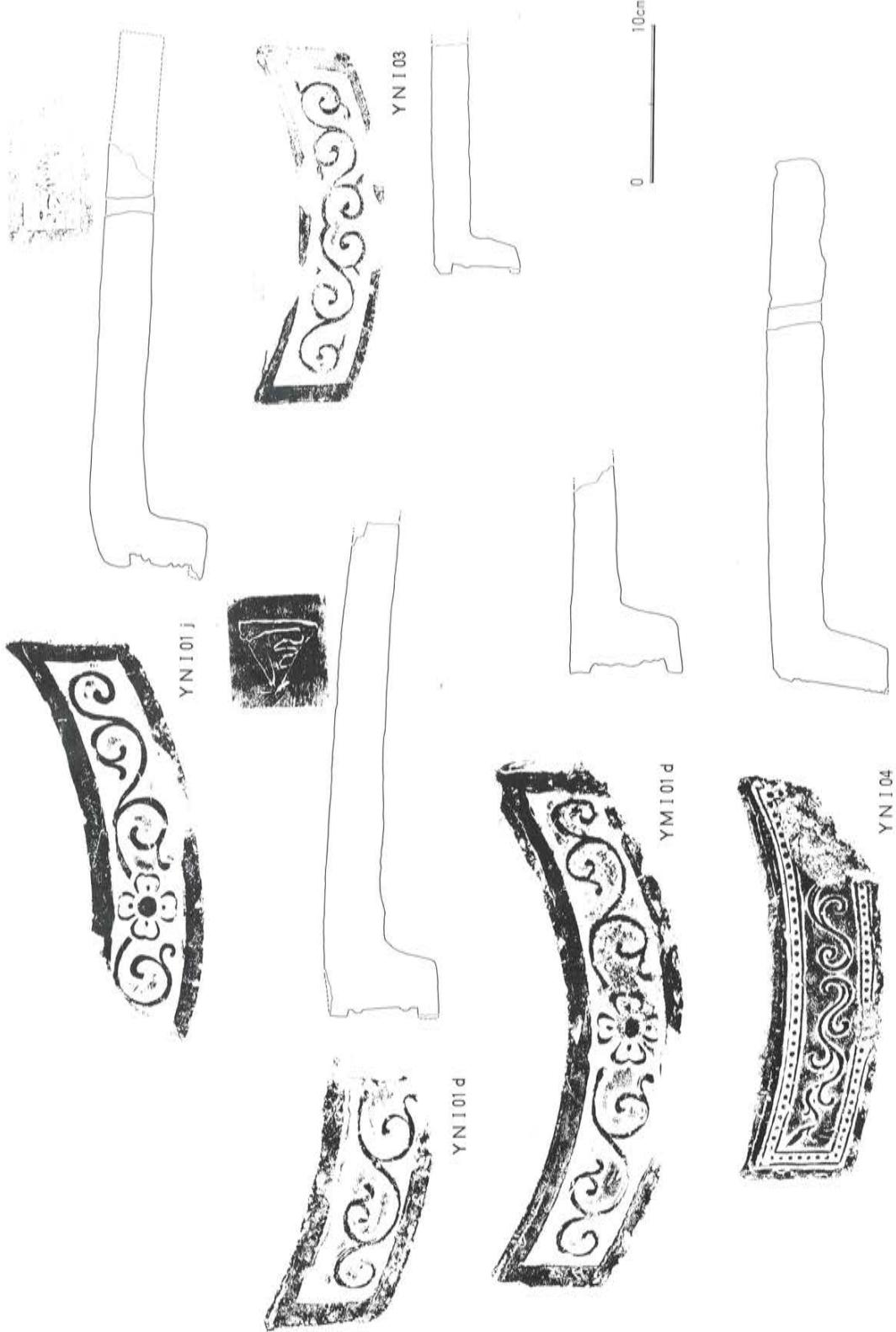
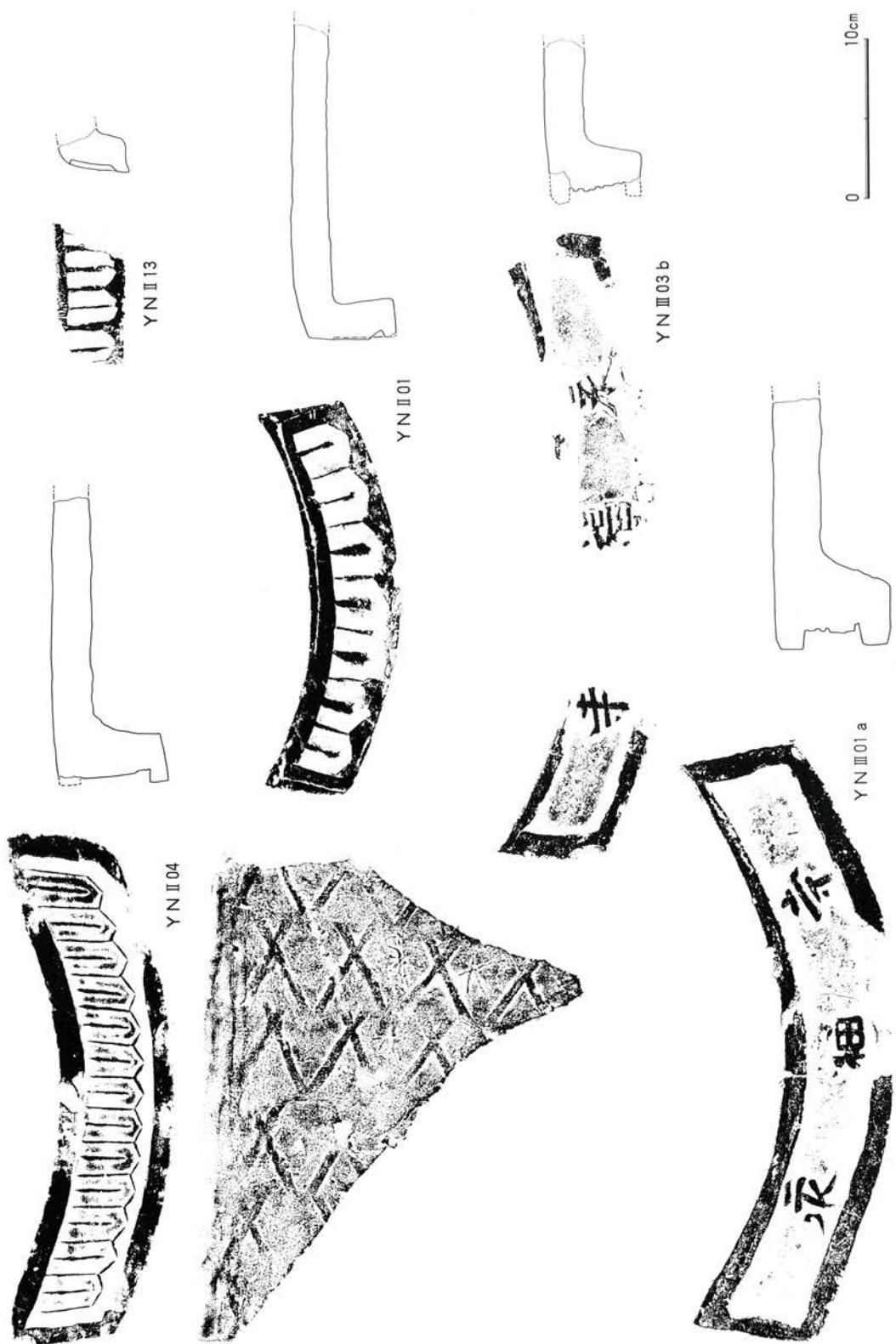


图11 宇瓦(3)



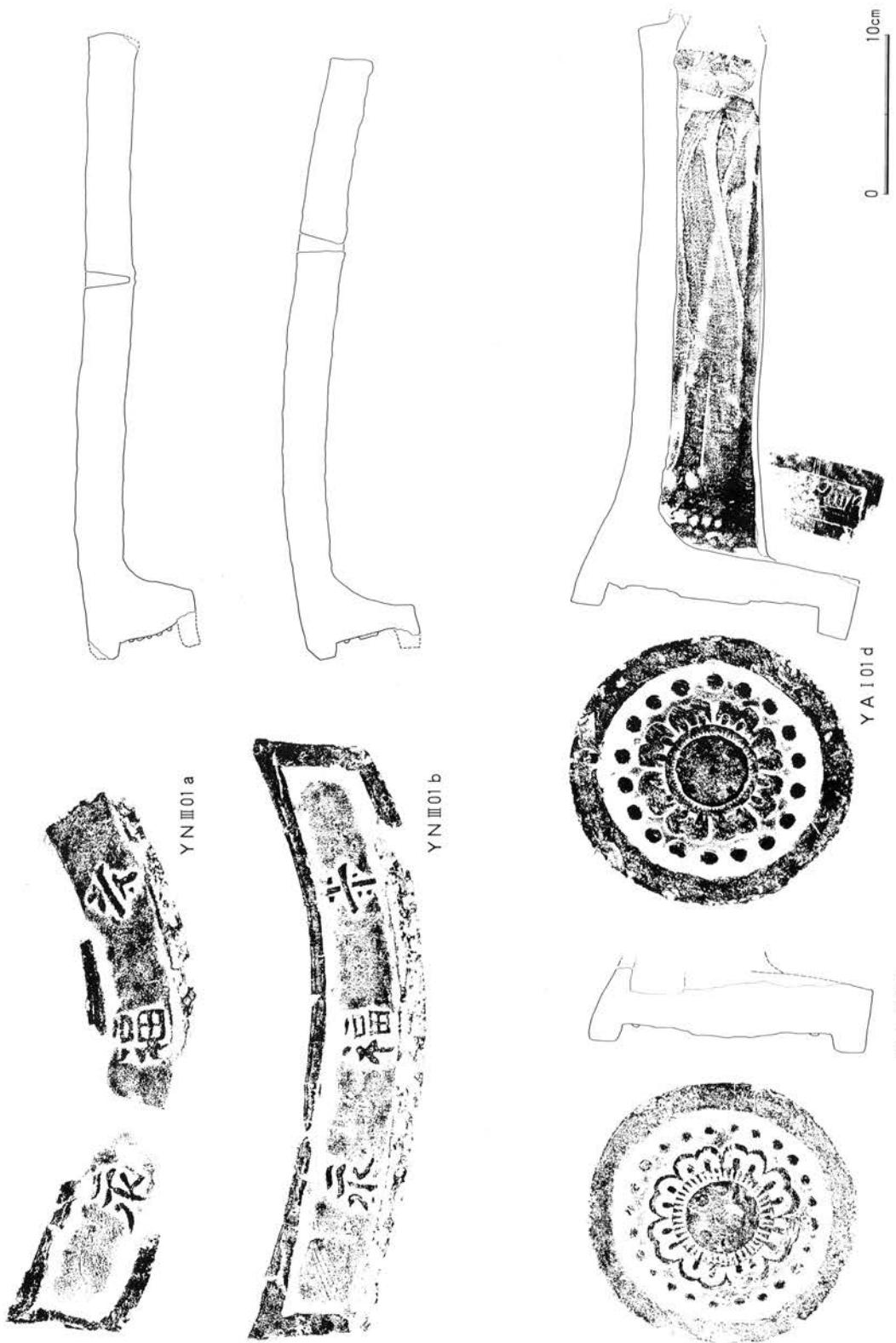


図12 宇瓦(4)・鑄瓦(1)

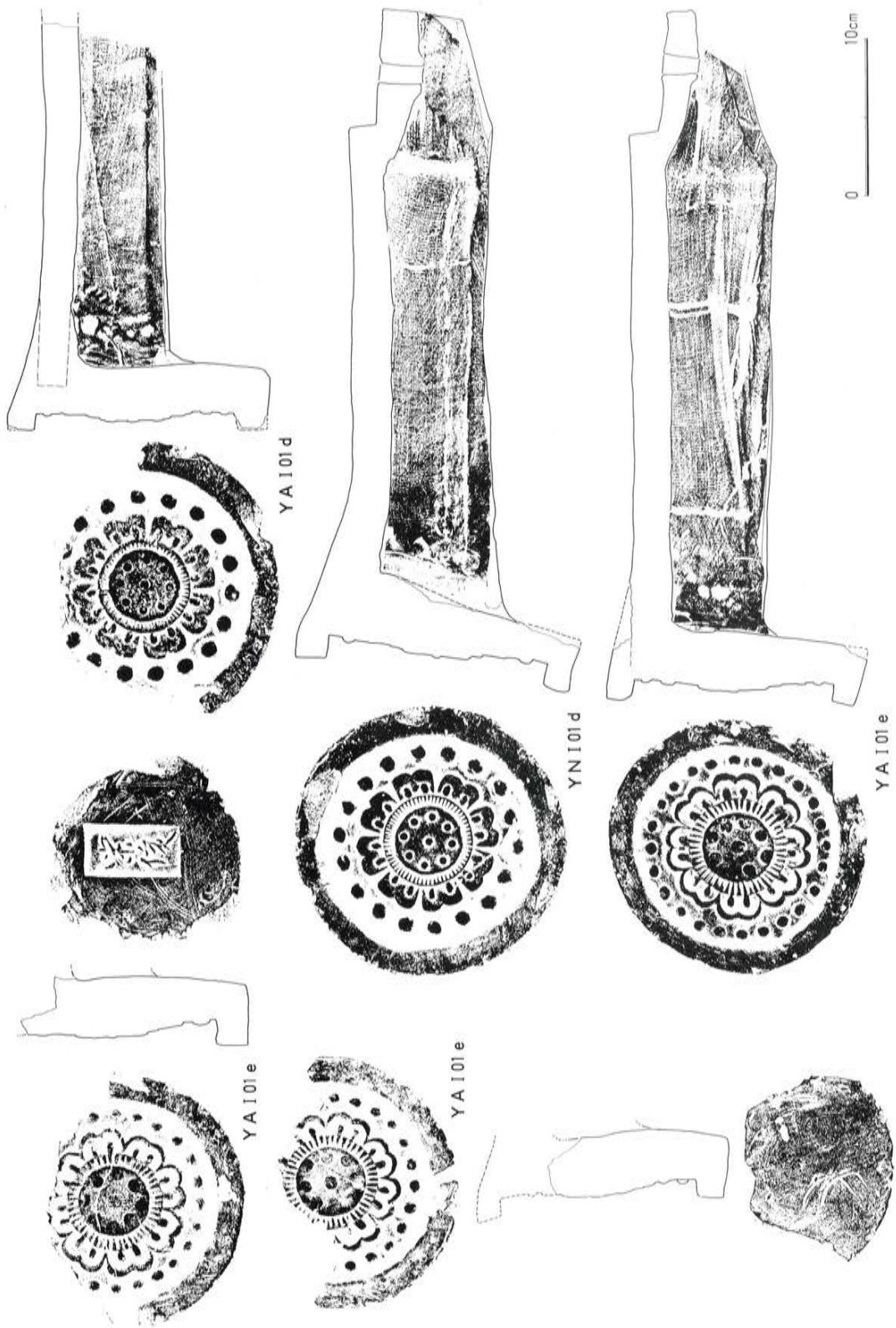


圖13 鐘瓦 (2)

图14 钟瓦(3)

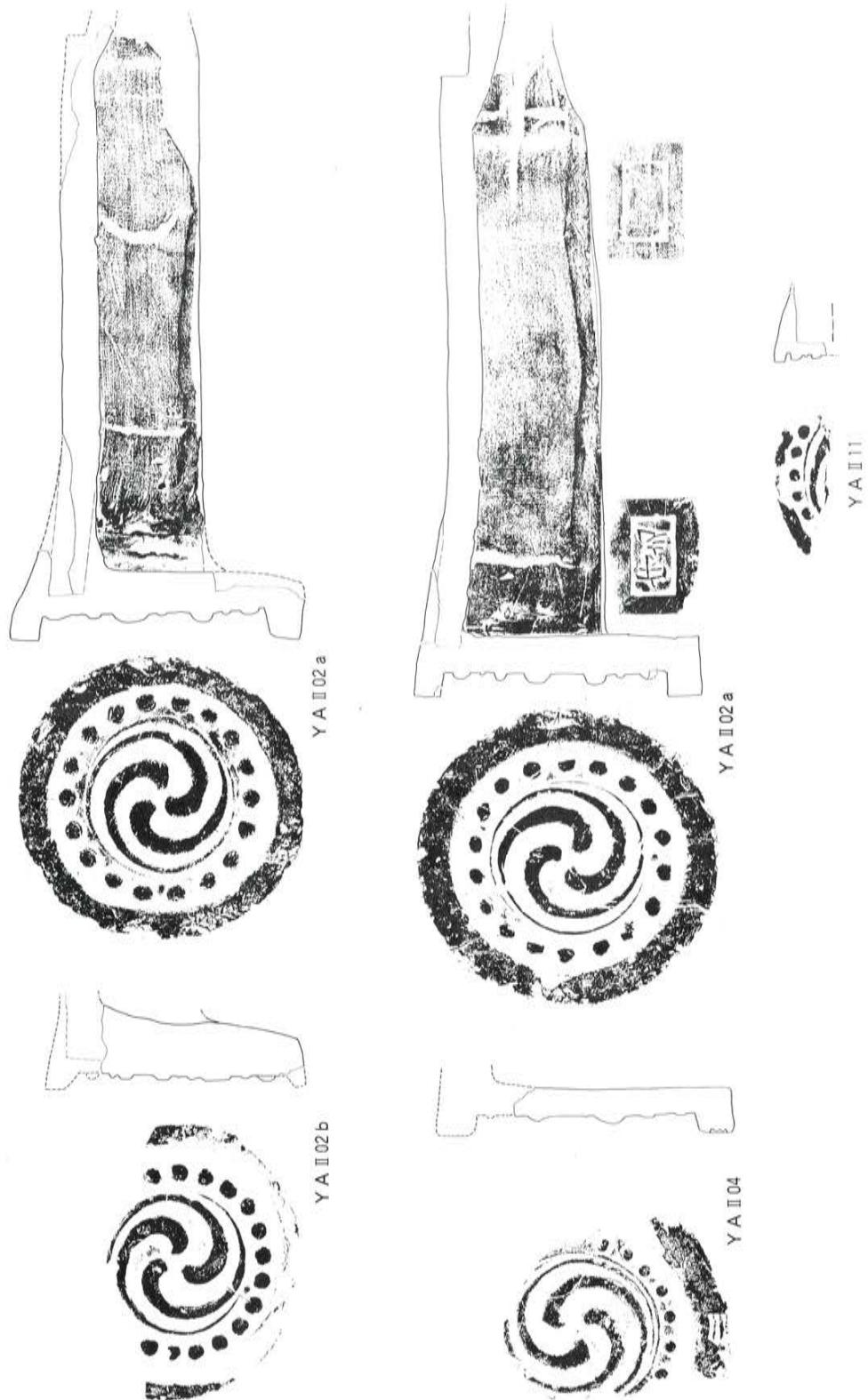
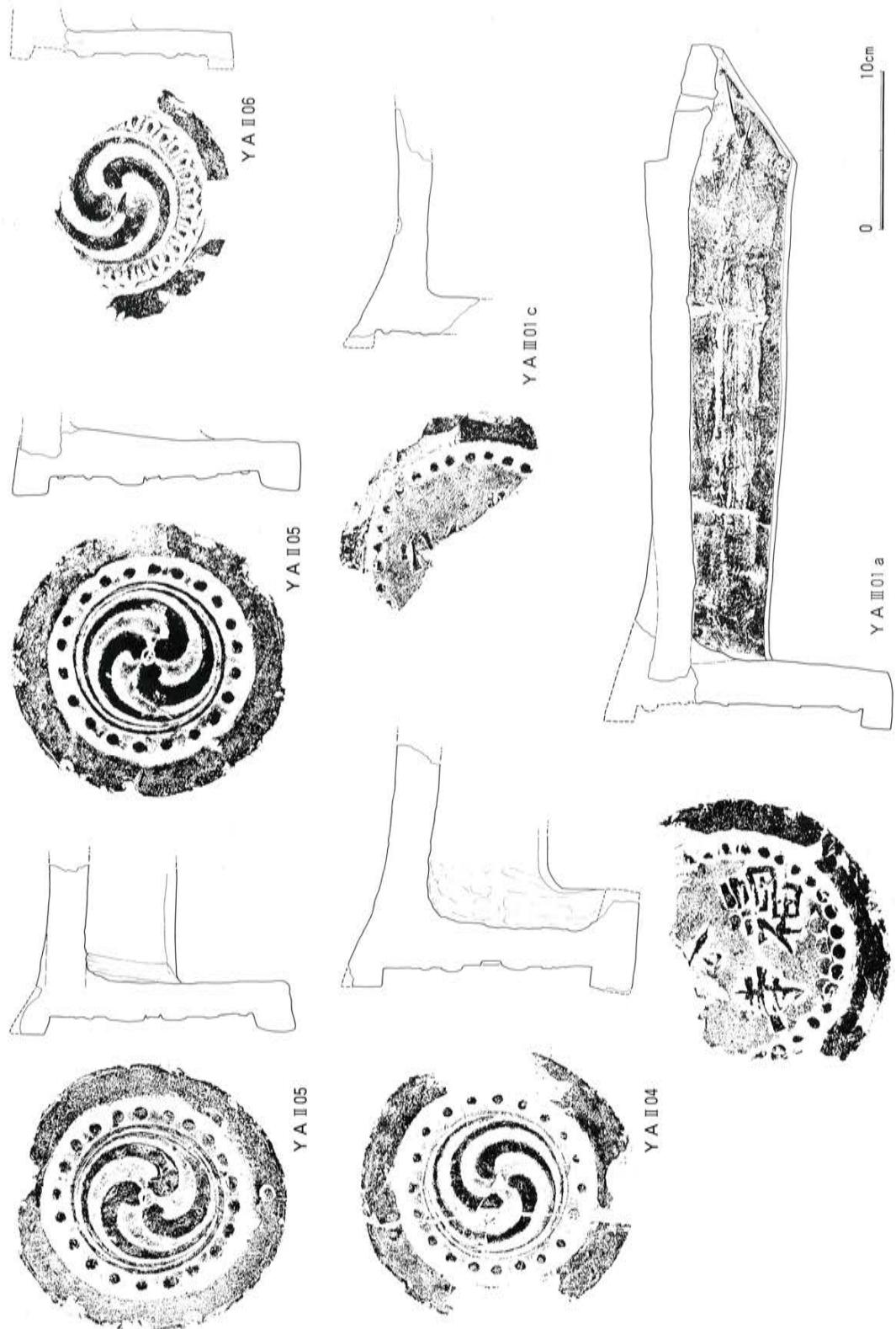
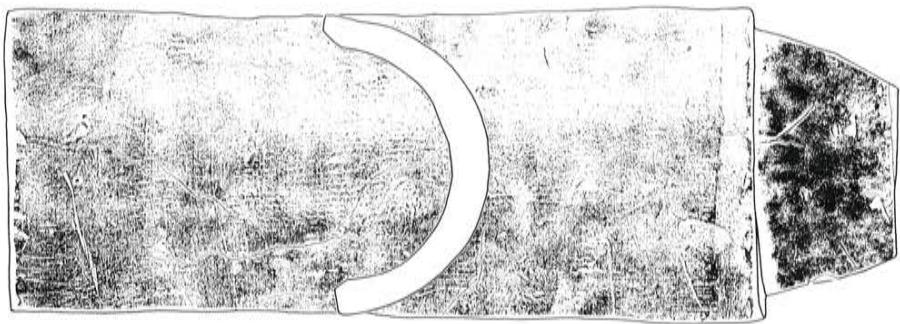
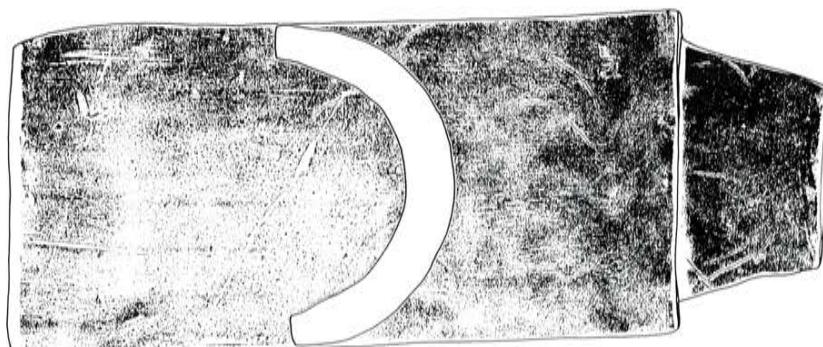
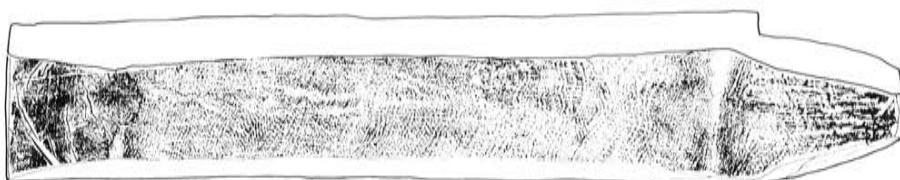


図15 鐘瓦(4)





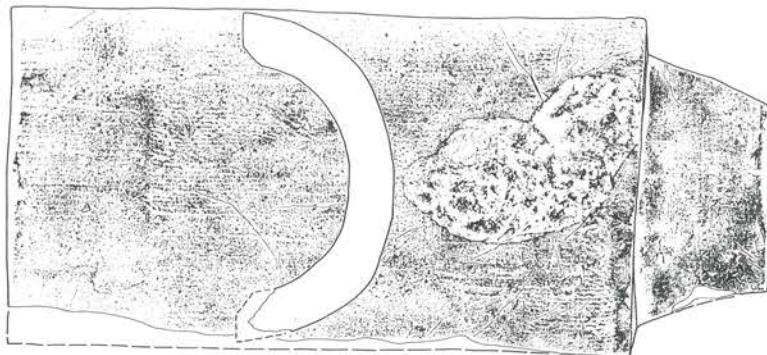
A種



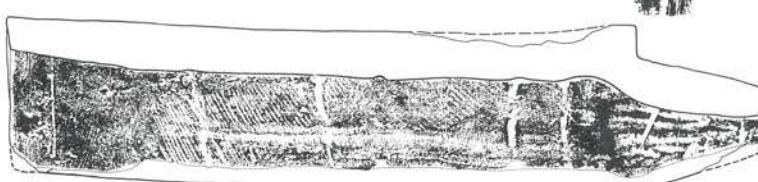
A種

0 10cm

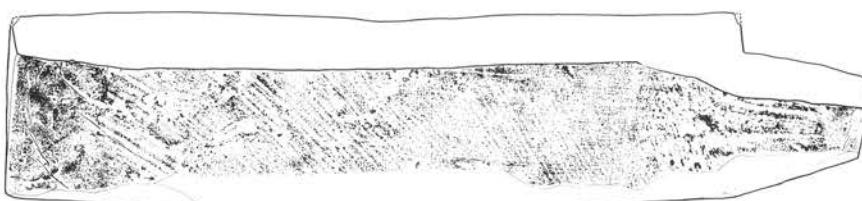
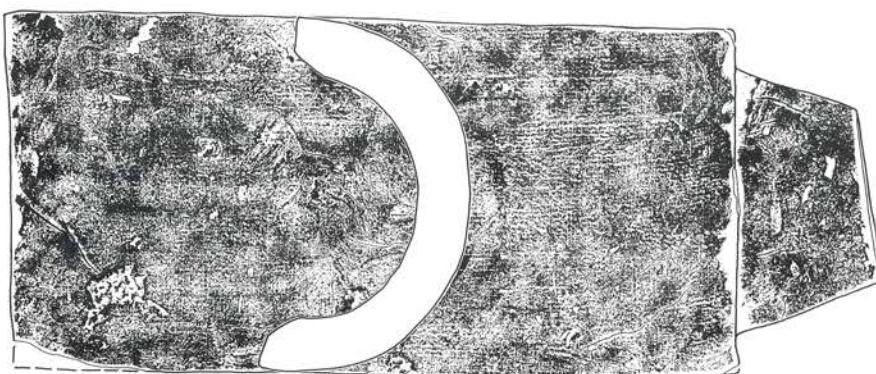
図16 男瓦 (1)



竹管文



B種

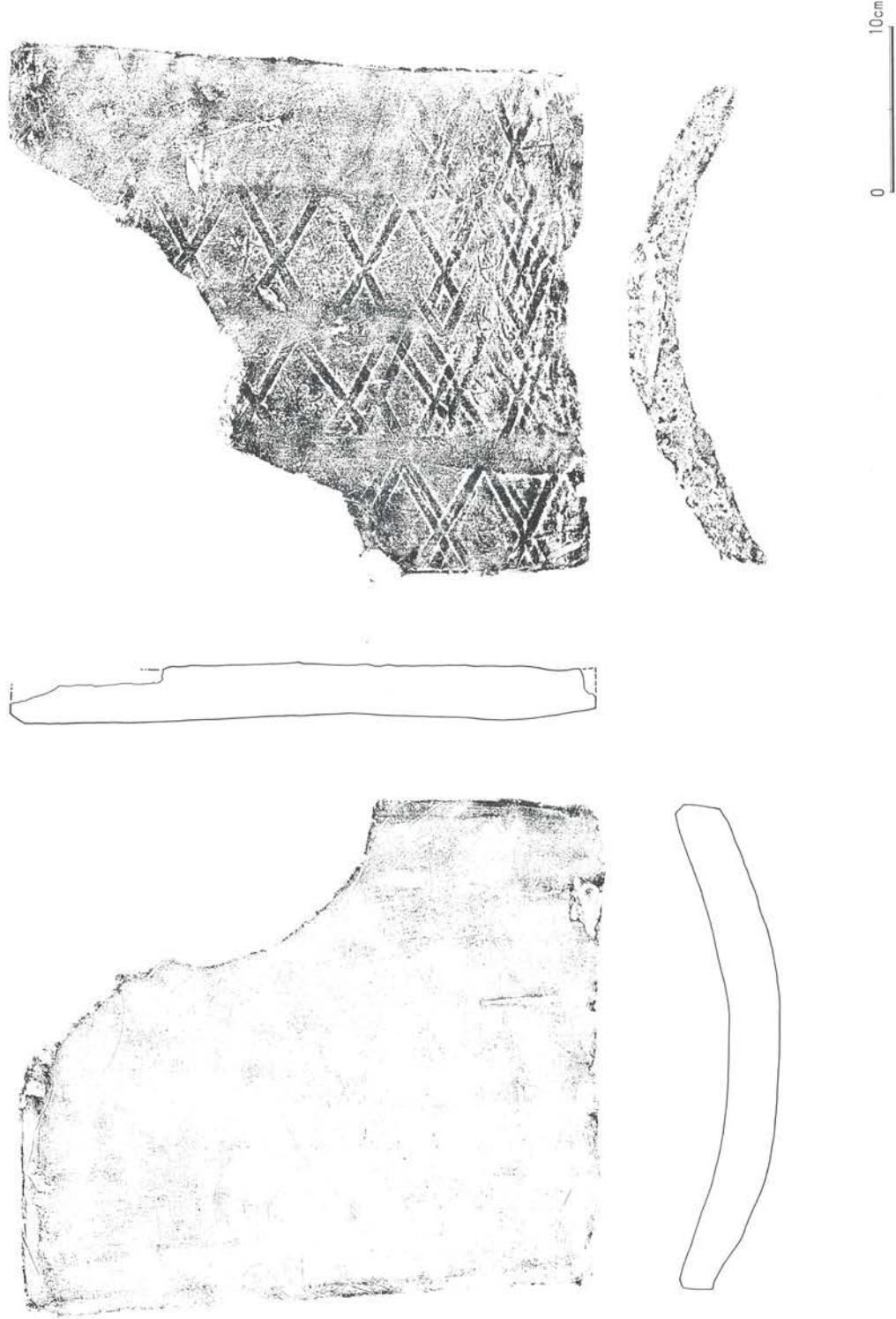


B種

0 10cm

図17 男瓦（2）

図18 女瓦(1) C類



0 10cm

圖19 女瓦（2）D類

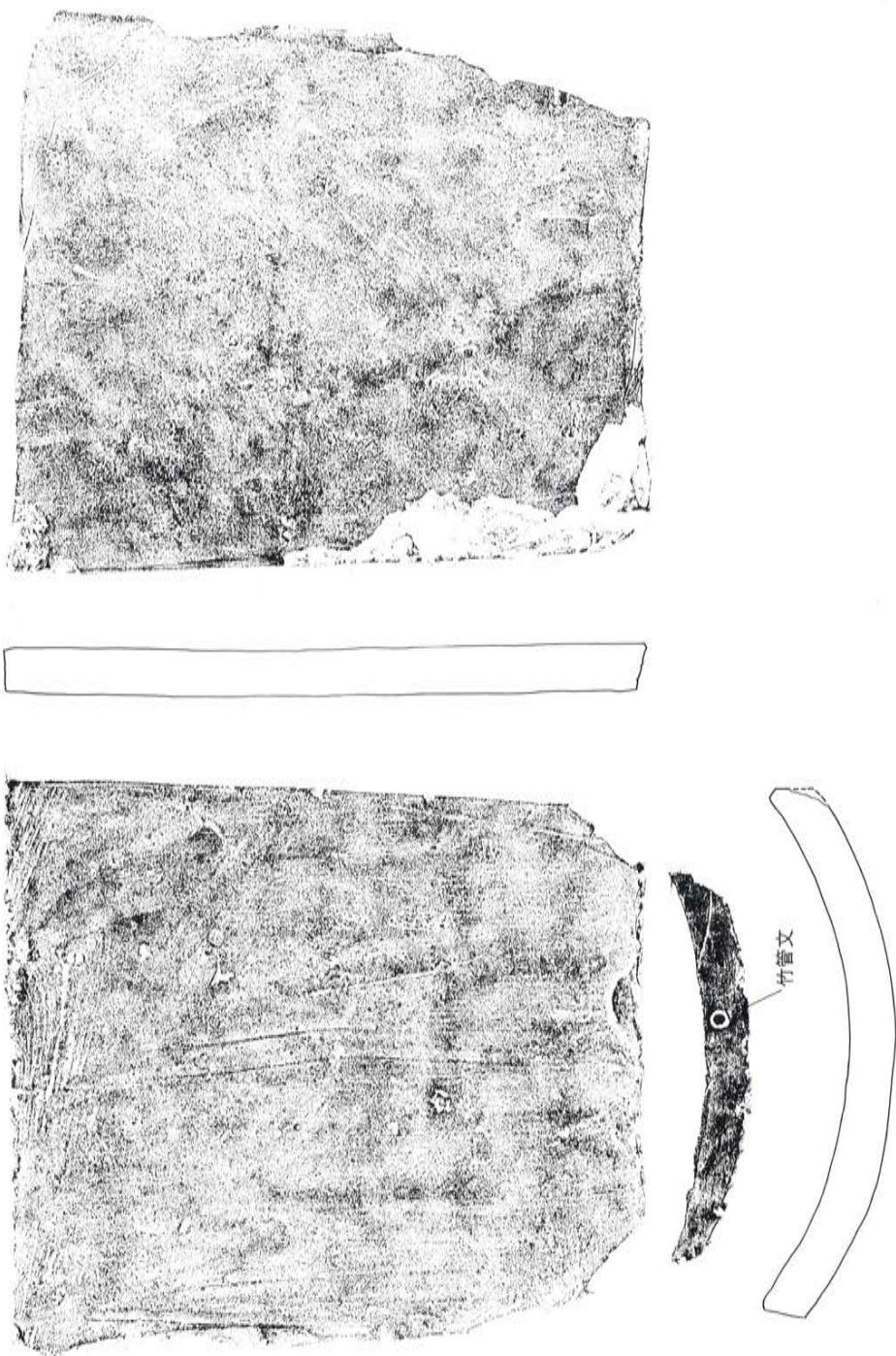


図20 女瓦（3）寺銘押印

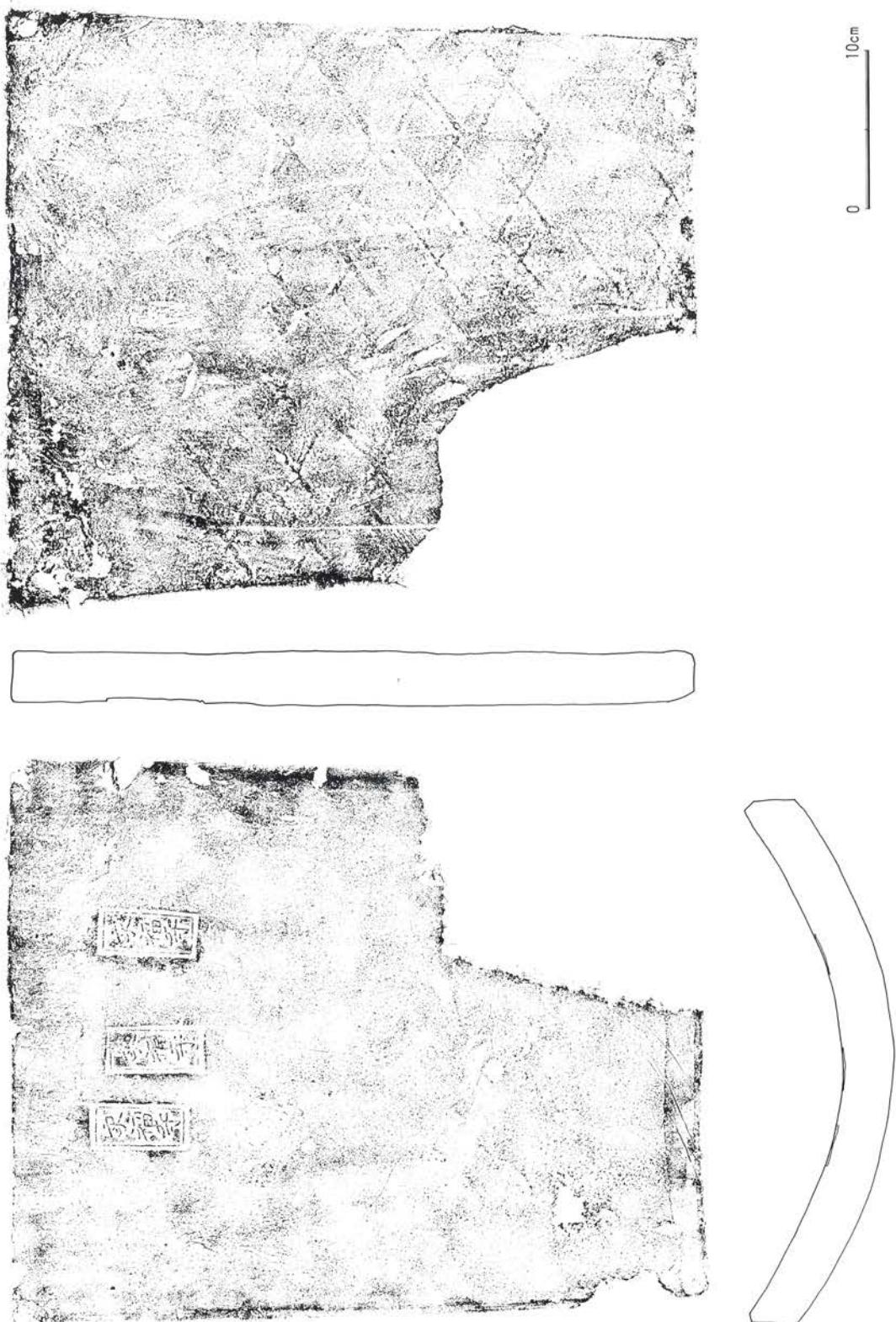


図21 女瓦（4）寺銘押印

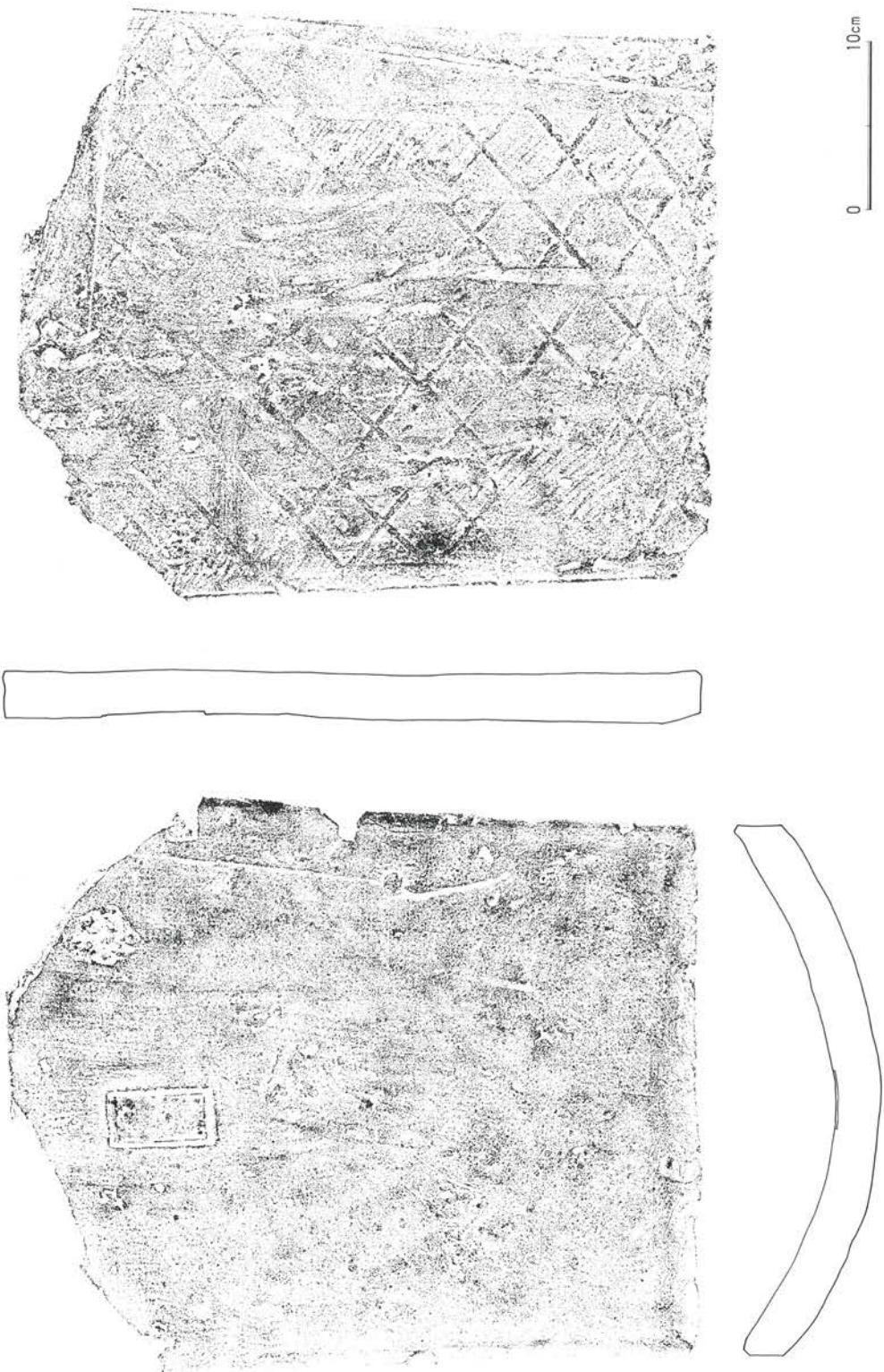


图22 女瓦（5）寺铭押印

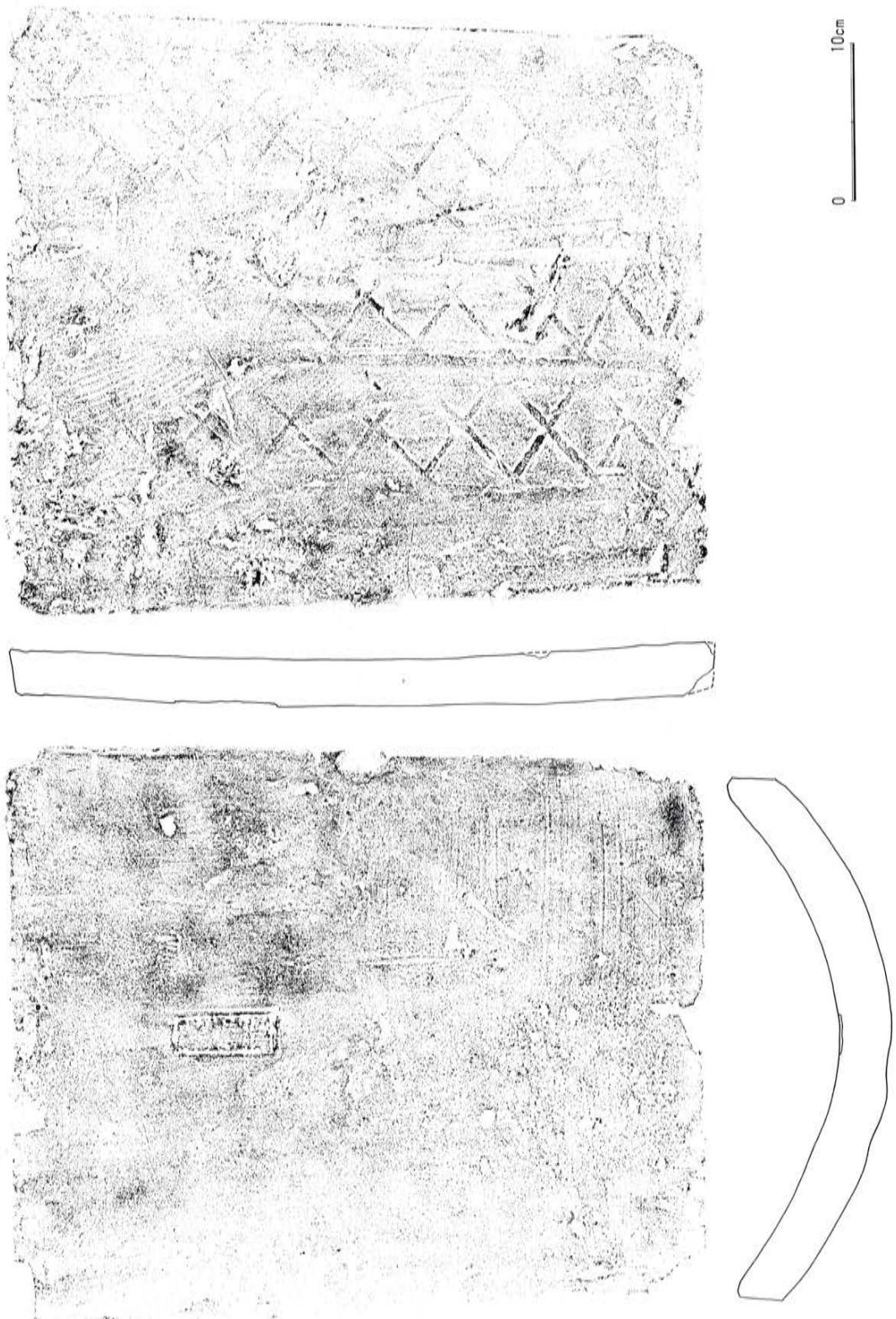


圖23 女瓦（6）寺銘押印

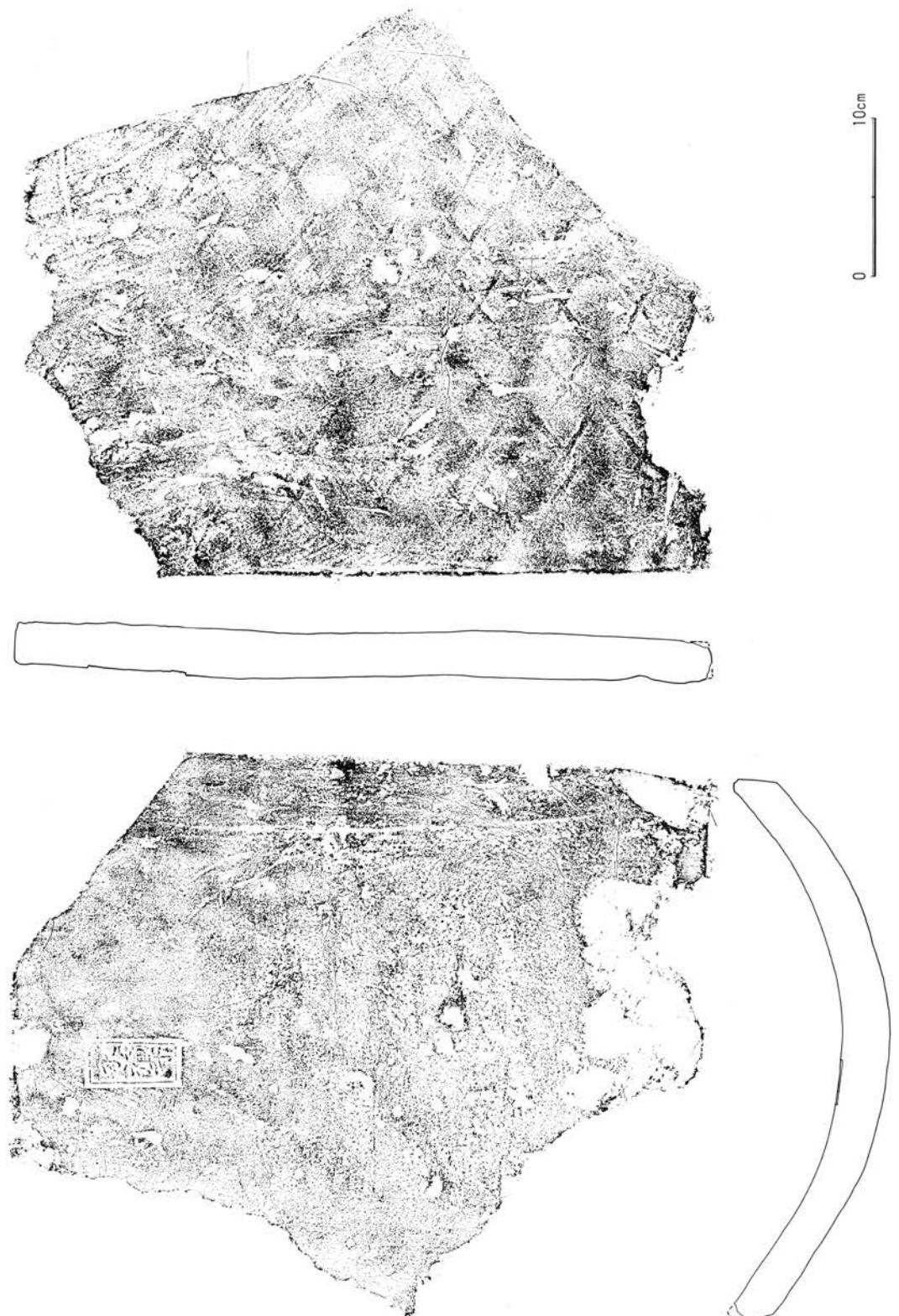


図24 女瓦（7）寺銘押印

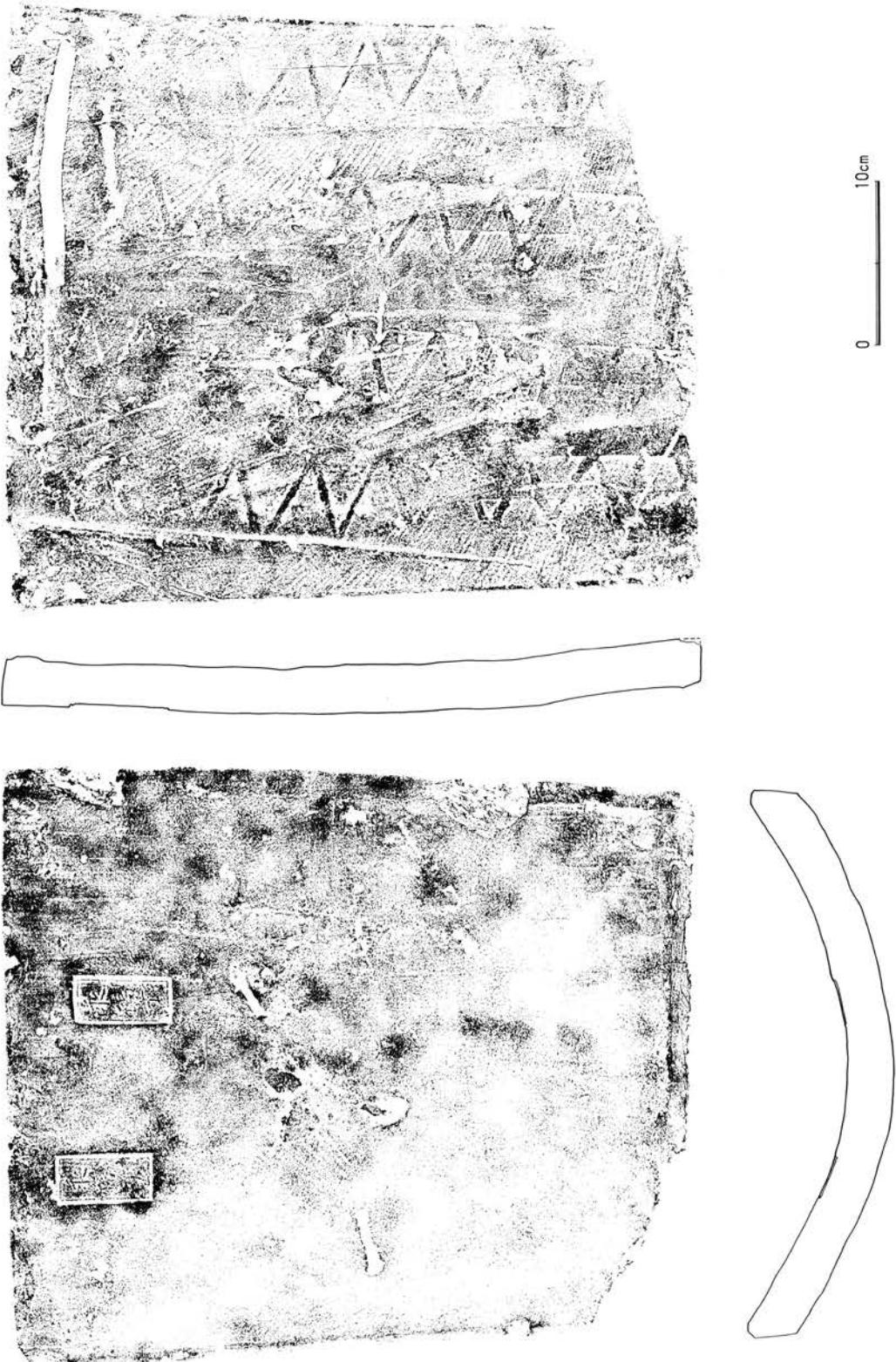
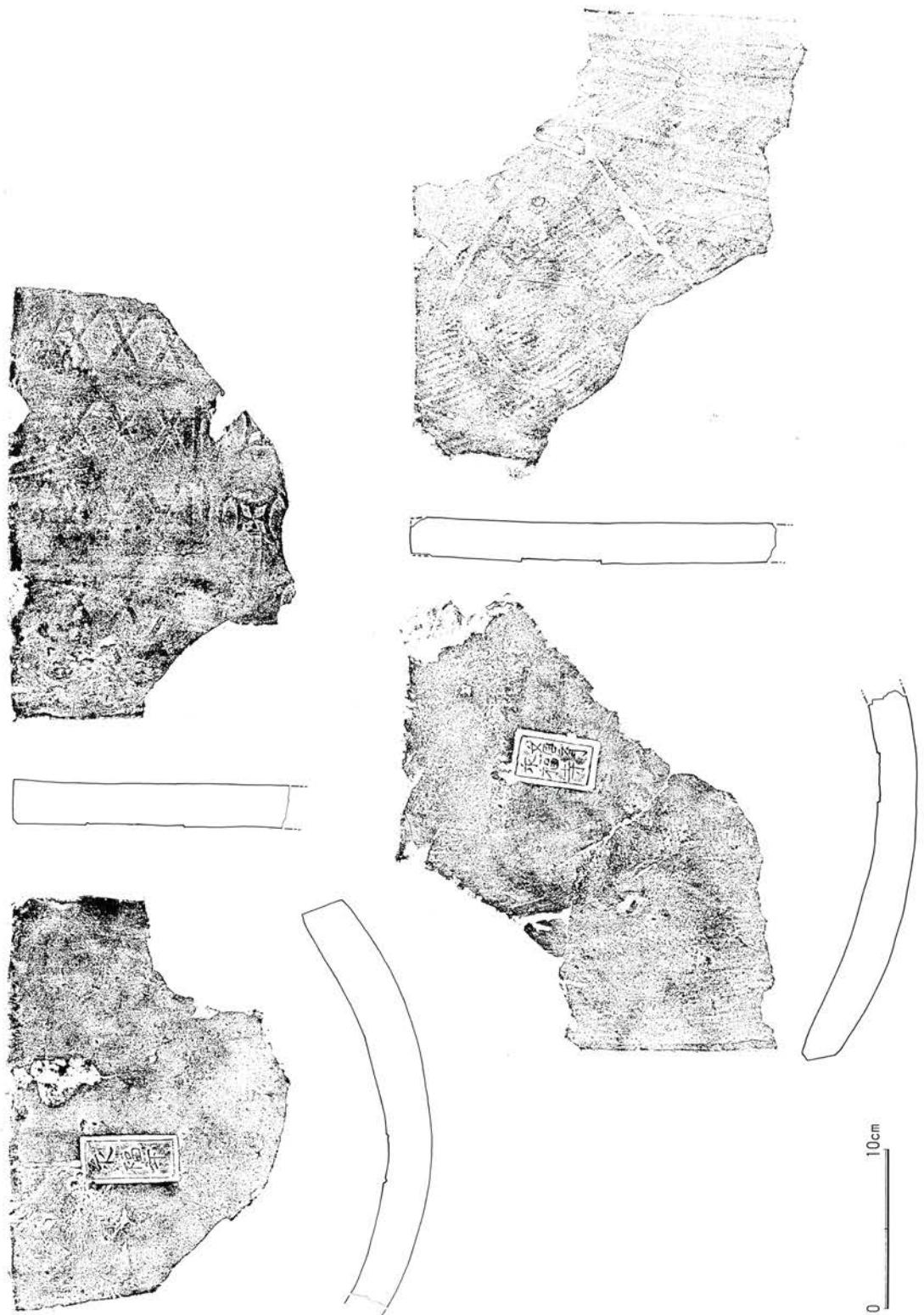


図25 女瓦（8）寺銘押印



0 10cm

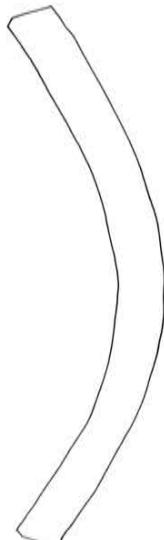
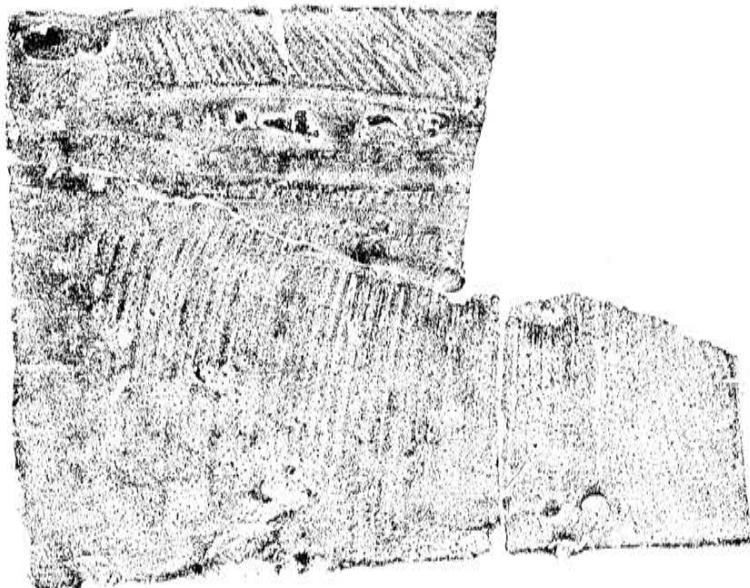


图26 女瓦(9) F類

図27 鬼瓦(1)

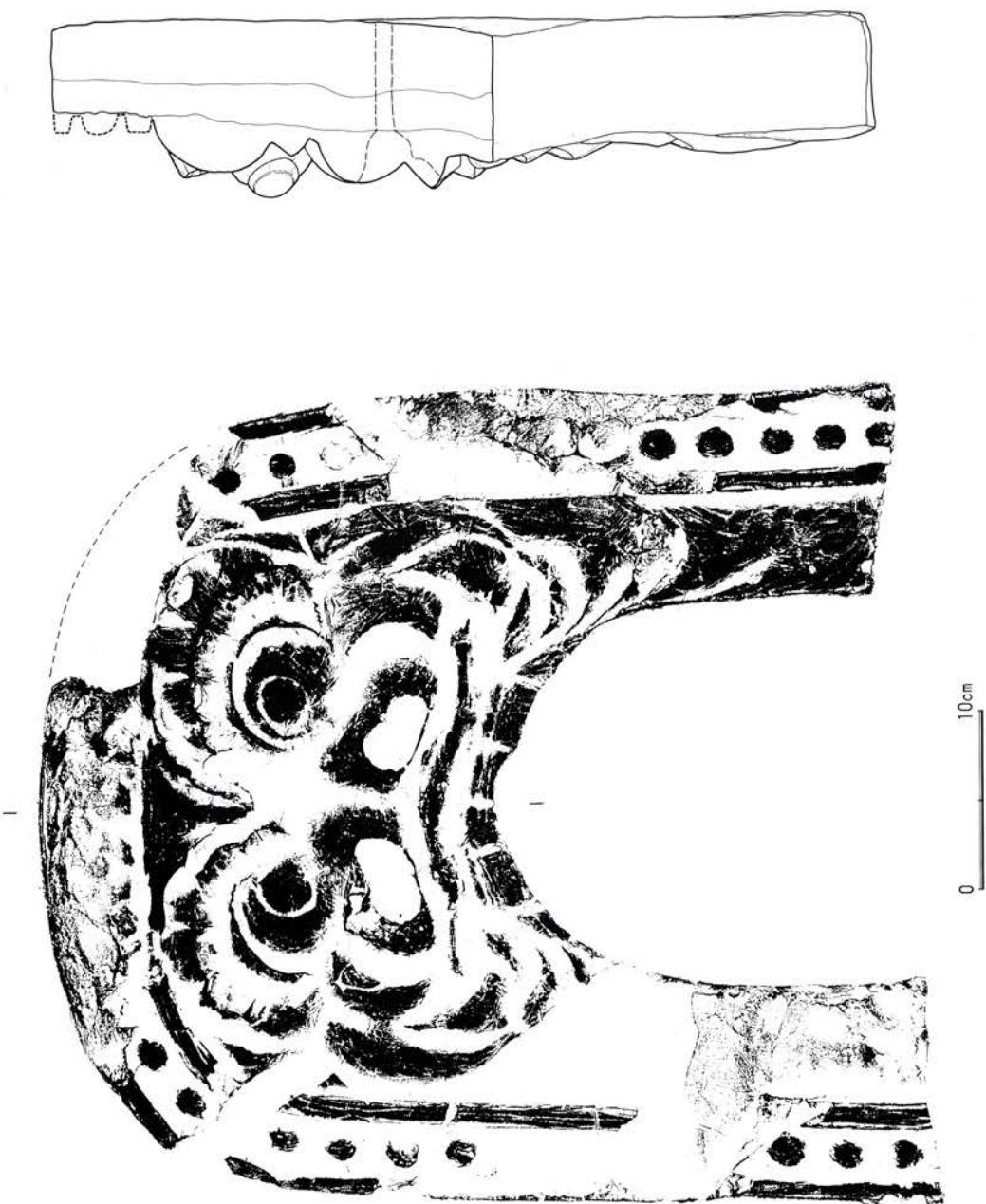




図28 鬼瓦（2）

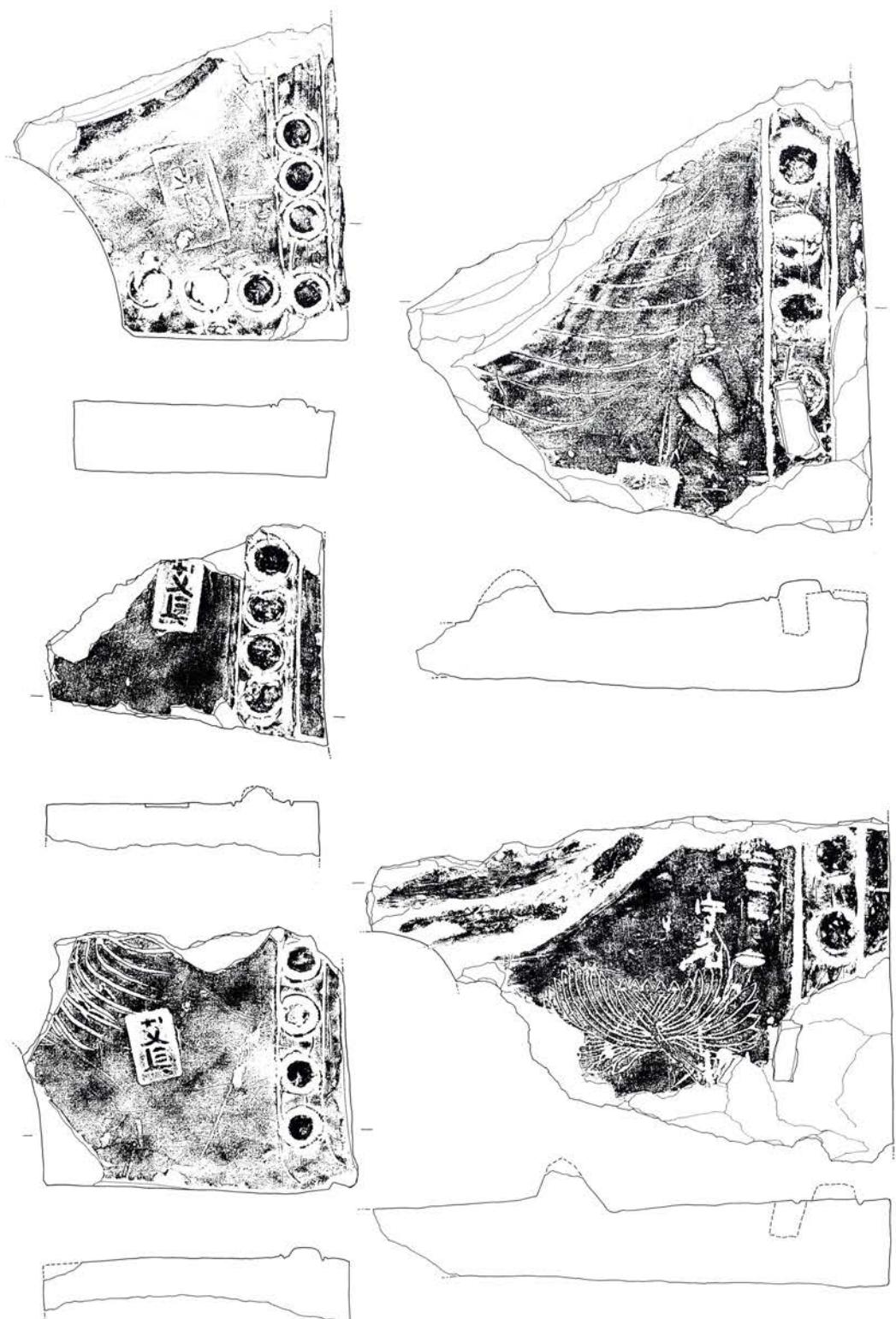


図29 鬼瓦 (3)

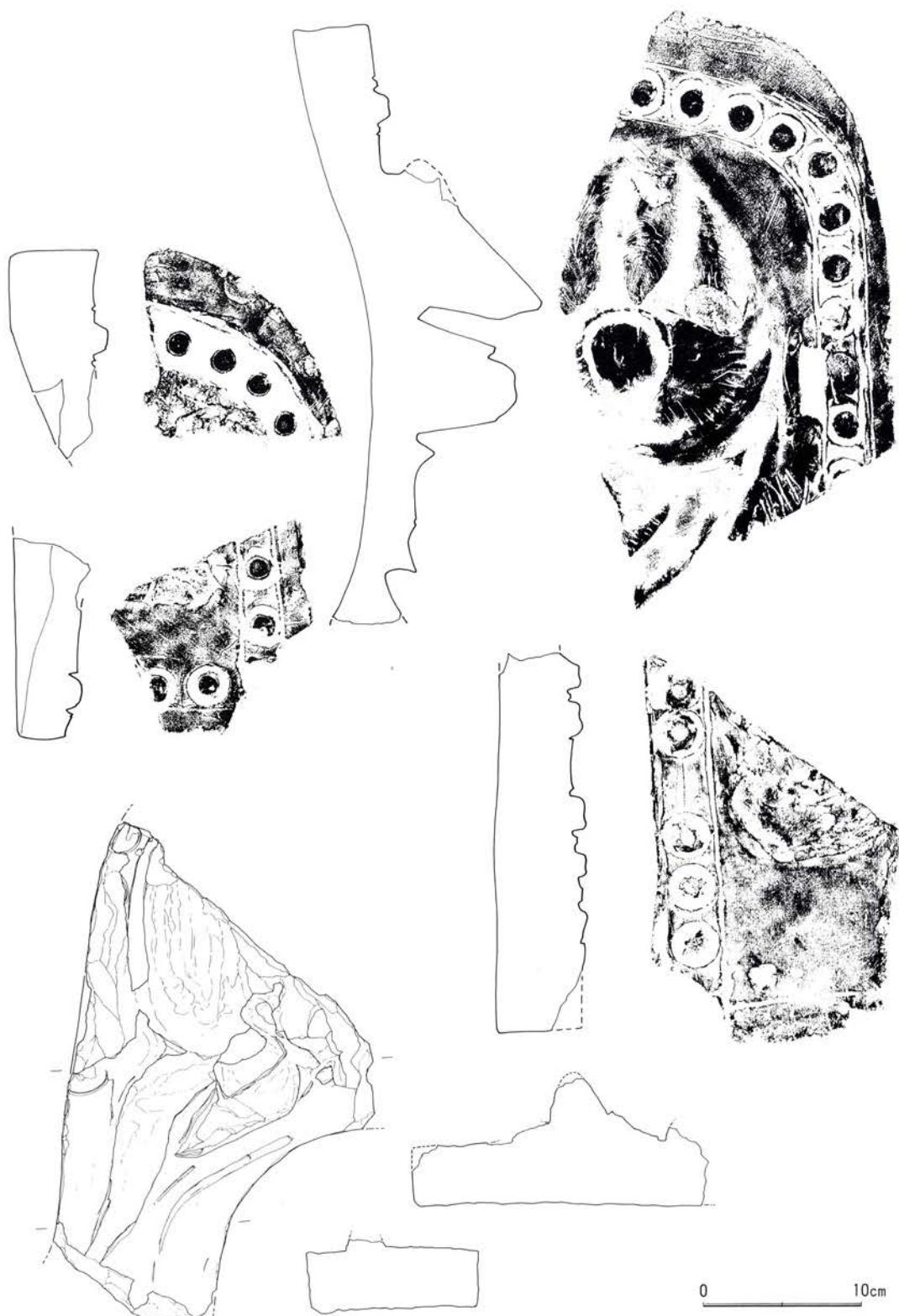


図30 鬼瓦 (4)

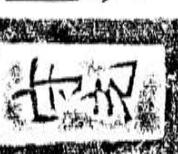
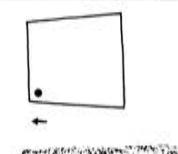
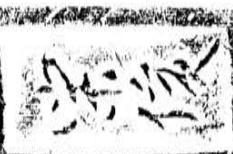
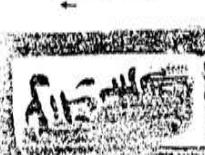
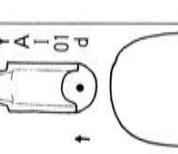
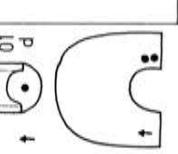
型式番号	種類と押印	出土地点					型式番号	種類と押印	型式番号	出土地点				
		A	B	C	D	E				A	B	C	D	E
YM101a		1	2	1			YM103		YM103	2	1	1	6	1
YM102							YM105		YM105	2	2	1	1	6
01b							YAI03		YAI03	1				1
01c							YAI04c		YAI04c	2	2	1	1	6
04d							YAI04f		YAI04f	1				1
04e							YM106		YM106	2	4	1	7	2
														合計
														8
														9
														2
														22

図31 人名押印の文字瓦

※〔縮尺1/2〕出土地点 A.瓦溜り、B.瓦積み、C.池中、D.中門付近、E.6溝中

参考 ●は押印位置 ↑は押印方向を示す。女瓦一女瓦A類凹面（宇瓦の女瓦部の可能性もある）、鬼瓦押印の不明が1点ある（総計2点）

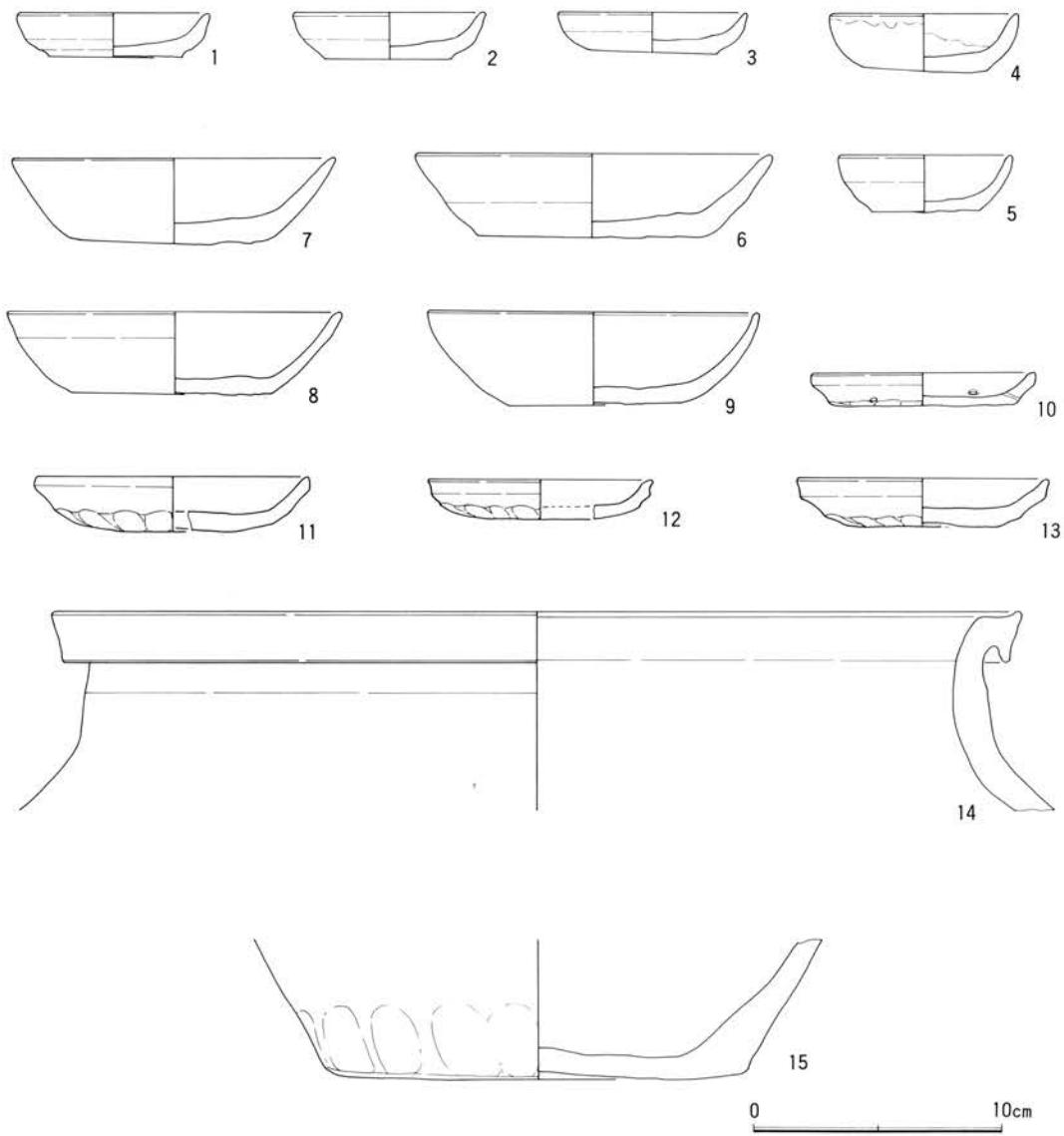


図32 陶器・かわらけ

好である。9は口径13.2cm、器高3.8cm、底径7.1cmである。薄い器壁は内湾して立ち上がり、口端部は丸くおさまる。淡褐色を呈し、微細な雲母を含む胎土で、焼成は良好である。10は口径8.7cm、器高1.3cmである。器高が低く、つぶれた感じを受ける。器壁は薄く、体部はやや立ち上がりぎみで、口縁部は尖っている。体部下半に弱い稜を持ち、小さな穿孔がある。淡褐色を呈し、微細な石英・雲母を含む胎土で、焼成は良好である。11は口径11cm、器高2.2cmである。体部下半に付く指頭痕とナデの境目の稜は弱いが、口縁部は尖っている。淡赤灰色を呈し、微細な石英、雲母を含む胎土で、

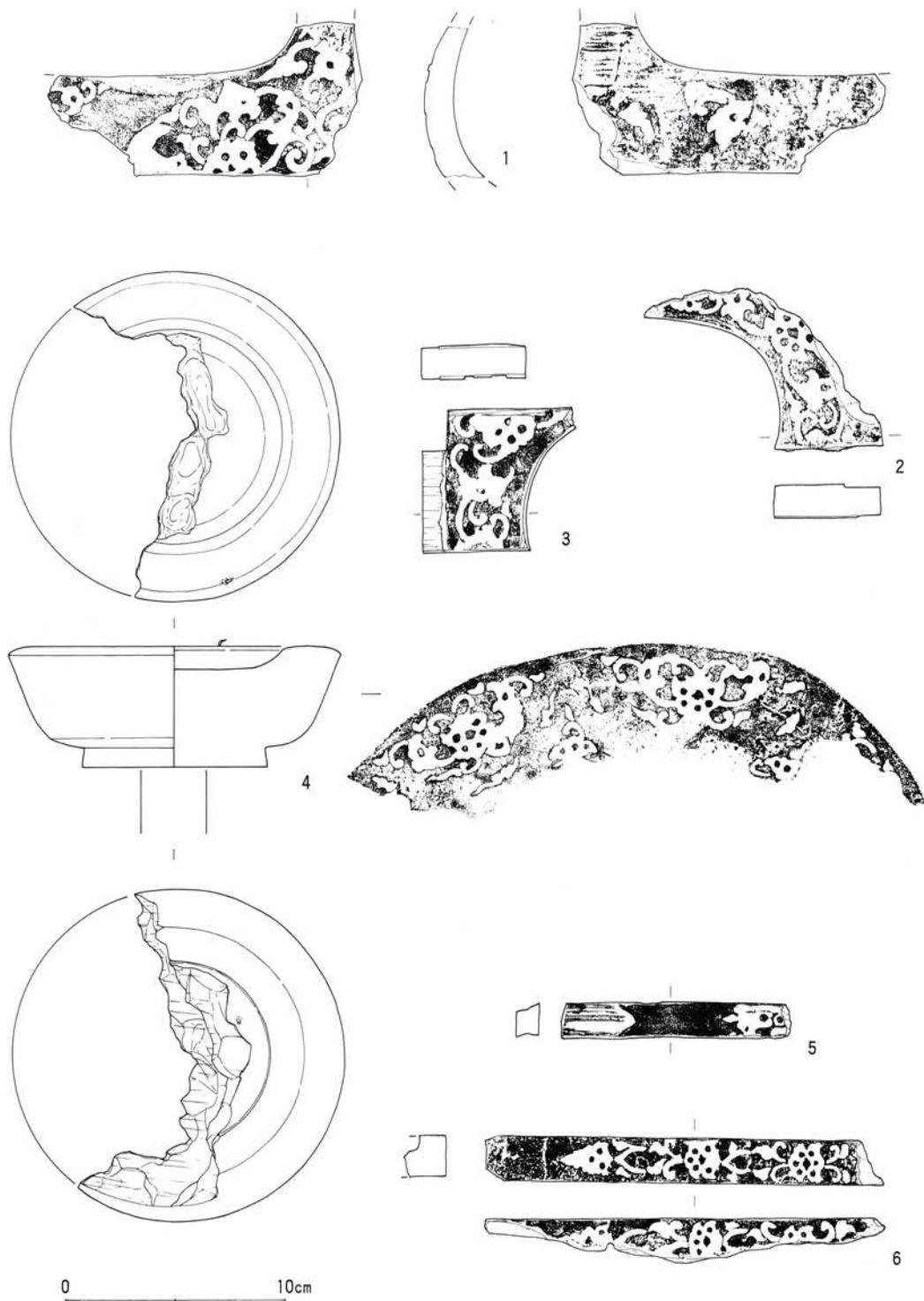


図33 漆製品（螺鈿）

焼成は良好である。12は口径9cm、器高1.6cmである。体部下半は強いナデにより明瞭な稜が残る。口端部は上方につまみ上げられて凹線が廻る。淡赤灰色を呈し、微細な雲母を含む胎土である。焼成は良好である。13は口径10cm、器高1.9cmである。体部下半は強いナデにより明瞭な稜が付く。口縁部は上方につまみ上げられて縁帶状になる。外底部がややへこんでいる。赤灰色を呈し、微細な雲母を含む胎土である。焼成は良好である。14・15は同一固体で、常滑甕の口縁部片と底部片である。口径39cm、底径17.2cmである。頸部が強く外反して突帶状の口縁を持つ。胎土は胎芯が黒灰色、外面が淡褐色を呈する。

1は瓦溜り面下層、2～4・6・7・9・10・13は2・3区池中、5・8は3区砂利上層、11・12は7溝（遺水）注ぎ口、14・15は南辺雨落ち溝内瓦溜り面出土である。

3. 漆製品・木製品（図33～36）

今年度の調査地点は、左翼廊の先端部と堂前池にあたる地域で、地下水位が高くしかも北西に位置する西ヶ谷からの自然流水が豊富な為、調査に当たっては再々出水に悩まされたが、反面木質遺物が良好な状態で遺存していた。

漆製品

漆製品には螺鈿器物・什器・組物部材・台状製品等がある。

①螺鈿器物（図33-1～6）

出土した6点はすべて黒漆塗りで宝相華唐草文の螺鈿で装飾されている器物である。それぞれ激しく焼け焦げてたうえに螺鈿が剥落しており、全体形を知ることが困難なものがほとんどである。しかしここが寺院であり、しかもその形状や螺鈿技法で加飾された製品という特殊性から考えて、これらは装飾的色合の濃い、例えは内陣の須弥壇や堂内具などの仏具（燈台・案・挾軸・前机等々）などと思いたいところである。出土した位置は、すべて調査区中央から瓦溜り遺構までの池中覆土にかけてであり、その状況は火災に逢った後に池中に廃棄された状態で、他の遺物（建築用材、銅製品、炭化物）と混じりあって発見されている。この地点は薬師堂の正面となる。

1は厚さ1～1.5cm程で、内外面に宝相華をモチーフとした文様を施している。緩やかな曲面を描いて立ち上がる器物である。上部には隅丸状のL字形になるえぐりを施している。表面は布ぎせの後に丁寧に黒漆が塗られている。2・3もL字形の隅丸状の丁寧な加工が見られるが、曲面を持たず平坦に仕上げられている。ともにホゾで組み合わせる器物らしく、ホゾにあたる内外面には当然のことながら漆は塗られていない。

6は残存長18.2cm、幅2cm余りで、角棒状になる。案・卓などの器物の縁にでも付くものであろうか。文様は上面と片側面のみに施され他は黒漆塗りのみである。宝相華唐草文のモチーフの文様は両面でそれぞれ対応した形で配置されている。5は上面以下がすべて欠損する。6と類似した宝相華文が僅かに認められる。

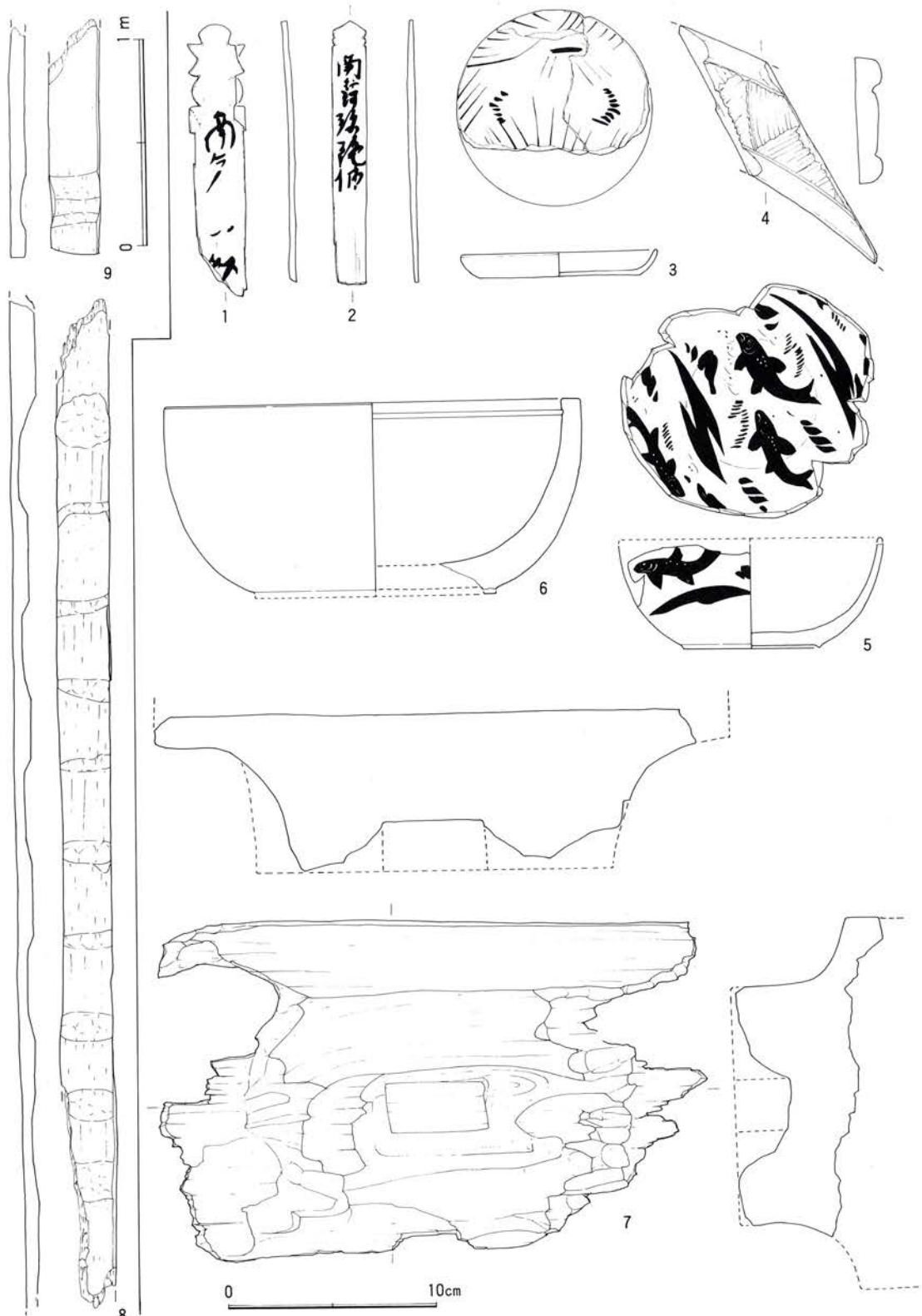


図34 漆製品・木製品（板碑伝・什器・巻斗・建築用材）

4は形状がわかる唯一のもので照明具である。所謂「中尊寺燈台」と呼ばれる螺鈿を装飾した燈台の一部であろう。通常、燈台は油盞（燈明皿）、それを受けける台（燈械）、それを支える竿と安定する座になる台（燈架）から構成されている。本例はこのうち、油盞を受けける台、燈械の部分にあたるものと思われる。

半分ほどを欠損しているが、燈械の大きさは復元可能である。それによると、燈械の上面径15cm、下面径8.4cm、高さ5.5cmである。側面觀は総高台をもつ漆器椀形を呈する。上面側には径10cm、深さ1.1cm余りの円形の浅い窪みが施され、円周には幅2.5cmの周縁部を設けている。この周縁部は、上面が丸みを帯びちょうど断面カマボコ形になった丁寧な仕上げをしている。下面の残存部は平らに加工されている。上面の周縁部と下面にそれぞれ細い銅釘が顔を出しているが、上面の釘は油盞を受けける金具を台上に取り付けるためのものかも知れない。黒漆を全面に塗り、側面のみに宝相華唐草文を螺鈿の技法で装飾している。

油の燈火を安定させて用いる照明具を燈台と言うが、形式の上から言うと、結燈台・高燈台・切燈台・短檠・高杯形燈台の五種類がある。一般的に燈台と言うのは、高燈台かこれを低くした切燈台で、両者には構造上の差はなく、本例もこのいずれかの燈台の形式になるであろう。燈台についての文献で、平安時代初期の法制である『貞觀式』によれば、黒漆塗りのものは仏具に限られ、一般では白木造り（素木）であるという。

ところで、我国最古の切燈台例は、永福寺と縁の深い岩手県平泉町の中尊寺経蔵堂内具仏具燈台が上げられる。これは平安時代後期の遺品で螺鈿平塵燈台と云われ、黒漆を全面に塗ってその上に薄く金粉を蒔いた地に、蝶と宝相華唐草文のモチーフを螺鈿を使い装飾したものである。本例はこれに近い形状であったと思われ、宝相華唐草文のモチーフも似通ったものである。

今回の調査で出土した五点は、すべて黒漆塗りによる地に宝相華唐草文に切った貝で鉢装した、所謂螺鈿技法の加飾が施されていた器物と考えて間違いかろう。螺鈿は通常、夜光貝、あわび貝、蝶貝などの貝殻を砥石で磨いて適當な厚さにし、これを加工して装飾に使用する。今回の出土品を観察すると、木地に布ぎせをした後に漆を厚く塗っている。文様部分は宝相華唐草文の形に木地を大まかに掘り込んで、そこに貝片を貼り付けていたようである。

②什器（図34-3・5・6）

漆製品の什器で、皿・椀・鉢である。3は無高台の皿で口径9.5cm、器高1.3cm、底径7.8cmである。器肉が薄く、器形は緩やかな曲線で立ち上がり、口縁部が内湾する。黒漆地に筆で放射線状の文様を朱漆で施す。瓦積み最下層出土。5は高台の断面三角形（輪高台）の椀で、口径12.7cm、器高5.3cm、底径7.6cmである。器形は高台部から内湾して立ち上がり、特徴的である。文様は水中を泳ぐ鯉（鮎）・波・波しぶきを朱漆で手描きしている。全体に力強いバランスのある構成で、手馴れた筆使いである。朱は鮮やかさを欠く。7溝瀧口の池中出土。6は円板状（総高台）の高台を持つ黒漆塗りの無文鉢で、口径20cm器高9.3cm底径11.8cmである。器肉は厚くぼってりとした感じであり、側壁はやや腰を張ったものである。口縁部内面に一条の凹線が巡る。3区池中出土。

③装飾品（図34-4）

4は漆製品であるが、用途及び全体形は不明である。幅6.2cmの両側には、断面カマボコ形の幅1.3cmの縁帶が付く。その内側に網代状の文様を掘り込んでいる。裏面を除き黒漆塗りで、一部に金箔が認められた。3区池中出土。

④組物部材（図35-1～3）

1～3は角材の上面と両側面に黒漆を塗り、二箇所に組手仕口が施された井桁状の組物（同図の組立模式図参照）と考えられる。

1は長さ（復元長）23cm、幅2.5cm、高さ2cm程の角材である。両木口面は鋸切断のままで、小孔を穿っている。上面（漆塗り面）の左木口より6.5cm、右木口より6.2cmの二箇所に幅2.3cm、深さ1.3cm余りの組手仕口が施され、側面観凹状を呈する。裏面は白木のまま平らに仕上げられ、右端に小孔を穿っている。2・3はおそらく同一方向を成す部材で長さ（復元長）19.5cm、幅2.3cm、高さ2cm程の角材である。裏面（白木の面）に二箇所の組手仕口を施したものであり、1と組み合って井桁を構成する。両木口面は2・3共に鋸切断のままであり、3が両方向に2が片方だけにそれぞれ小孔を穿っている。

この井桁状の組物は、木口面に小孔を持ち、裏面が白木のままであることから、これが単独の製品であったとは判断しがたい。しかしこの井桁状の組物を一単位と考え、各木口に穿たれ小孔に木釘もしくは鉄釘などで格子状に連結し、白木のままの裏面は戸板もしくはそれを背中合せに貼り付けて蔀戸もしくは蔀のようになっていた可能性も考えられる。

⑤台状製品（図36）

室内具の調度品と思われる。黒漆塗りの台状の製品で、3区池中出土である。この製品は螺鈿器物などと同じ層のもので、火災に逢った後に池中に廃棄されたものと思われる。大半が焼失しているために、全体形を復元することは困難であり不明瞭な点も多いが、黒漆塗りの大型製品であることから、以下に主な特長の説明を加えていくことにしたい。

大半を欠失するが、本来は縦長の長方形を呈していたものと思われる台状の製品で、長辺を成した二隅角を僅かに残している。長辺の推定長は90.8cm（3尺）である。上板と側板から構成されており、上板は厚さ5.2cm以上で、幅は短辺側（横）に幅5.2cm、長辺側（縦）に長さ80cm、幅10.6cm余りの縁木を付けている。四隅の台は、やや縦長で縦16.6cm、横15.6cm、厚さ6.2cmである。一隅を斜めに切り落とす加工が施されている。上板とは釘によって取り付けられている。裏面には脚部を接合するために一辺2.4cmの方形の中央に釘止めの小孔を持つ浅いホゾ穴が2個穿たれている。この脚部受け台の側面には縦横2.4cm幅の切り込みがあり、この切込みと上板に接して側板がはめこまれている。側板は遺存する長辺で長さ28.3cm、高さ3.2cm、厚さ2.2cmで、上板とは2箇所の鉄釘止めによって取り付けられている。

上板上面の両端部により、縦11cm、横5.6cmの長方形ホゾ穴状の凹みを施している。裏面の長辺を補強するために布ぎせし、漆で固めて補強している。

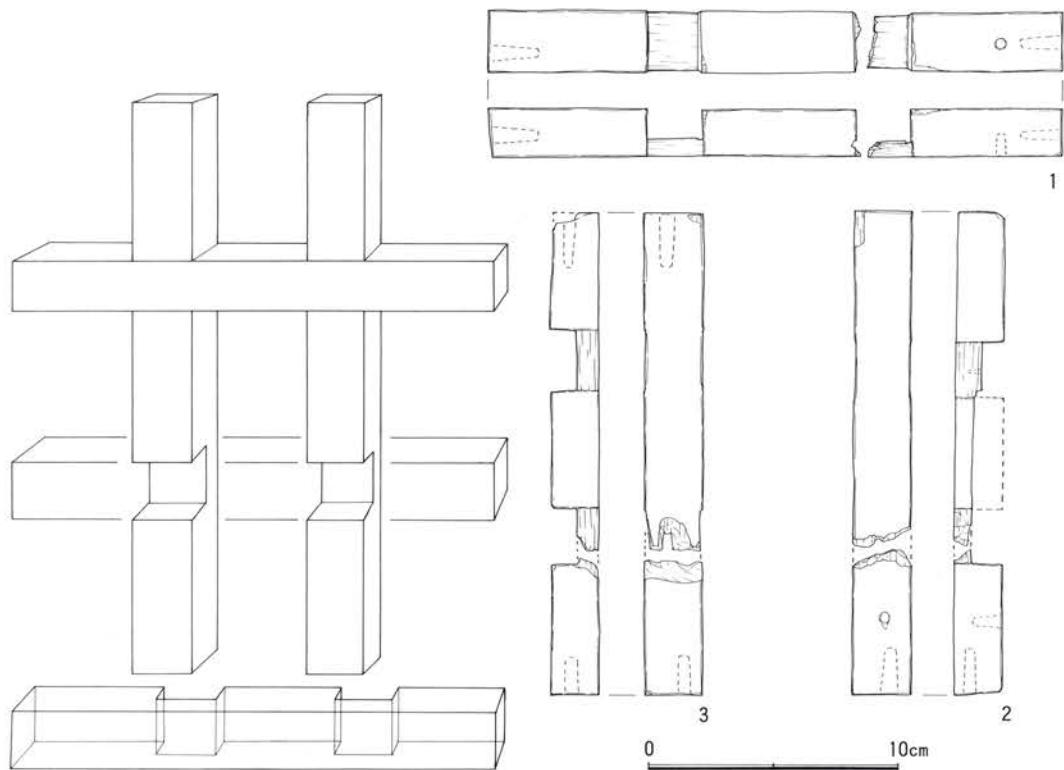


図35 漆製品

この製品は黒漆がまんべんなく塗られた丁寧な仕上げのもので、装飾的色合いが濃く感じられ堂内具に使用されたものと思われる。しかしその性格、用途は不明である。前机のようなものとも考えられるが、上板上面の浅いホゾ穴が気にかかる。先学の方々からの御教示を賜わりたい次第である。

⑥その他の漆製品（図版28-1～5）

1は卓等の脚になると思われる黒漆塗りの焼け焦げた残片で残長23cmである。欠損が激しいために全体の形状は不明であるが、丁寧に仕上げられた微妙な曲線を持つ器物である。

2～5は仏像の一部と思われる黒漆塗りの残片である。2は三つから成る小材をつないだ、いわゆる寄木造の技法で造られて、表面は緩やかな曲線を持つ。大半は焼失して全体形は不明である。

3～5は共に不定形な形の黒漆塗りの残片である。3はやや小型であるが、木地に布ぎせをしてから漆を丁寧に塗っている。形状から考えて大小の違いがあるが、共に仏像の衣文の残片と思われる。4には一部金箔が認められた。

木製品（図34-1・2）

1・2は板塔婆の一種の板碑伝で、厚さ3mm程の経木で作られている。

1は頂部に高さ5.3cmの五輪塔を削り出し、その下には「南」・「無」の文字が判読できる。当初は「南無阿弥陀仏」の六字名号が書かれていたものであろう。翼廊先端部の池底出土。2の頂部は墨塗りで圭頭状に整形され、すぐ下両脇に2個所づつの切り込みが施されている。表裏両面には「南無阿弥陀仏」と、薄れているが力強い筆運びで墨書されている。3区池中出土。

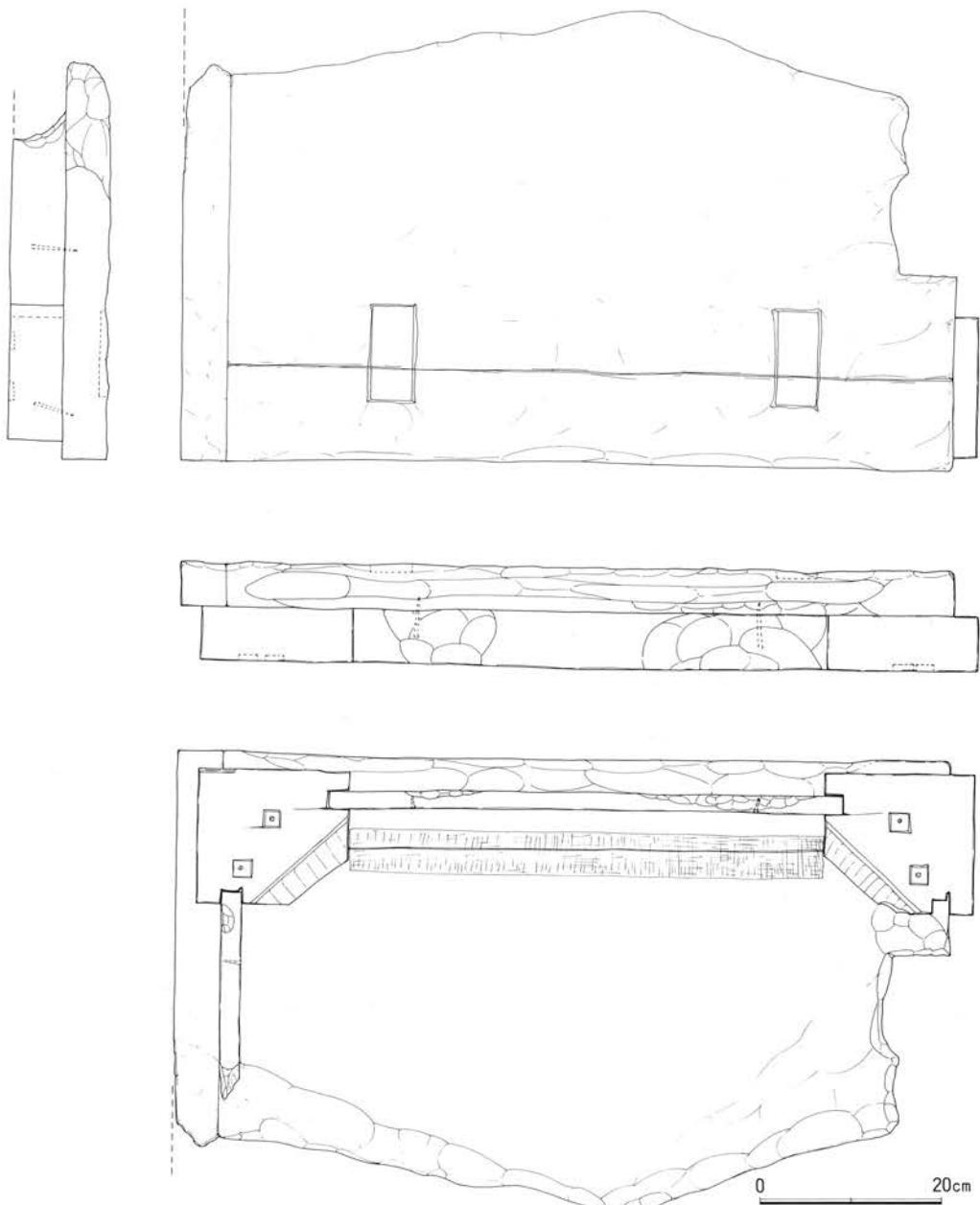


図36 台状製品

建築用材（図34－7・8・9）

7は建築用材の組物（斗拱）の巻斗と思われる。破損が大きくしかも腐蝕も進んでいるので細部の計測値は不明であるが、知りえた数値のみを記しておく。斗の長辺26.8×短片18.2cm、斗尻の長辺17.4×短片11.5cm。斗縁は高さ5.8cmで曲線は急になる。3区池中出土。

8・9は床板状の建築用材と思われる。8は残存長485cm、幅23cm、板の厚さは7cmである。表面は平らであるが、裏面は240cm（8尺）置きに長さ約50cm、深さ3cmのえぐりが5個所はいる。9は残存長130cm、幅24cm、厚さ7cmで、板の規格は8とほぼ同じものと思われる。

4. 銅製品・水晶（図37－1～12）

1は表面に鍍金を施した釘隠である。八葉の花弁には極細い毛彫が施されている。直径1.7cm、孔径4mmである。3区瓦積み面下出土。2は円形の釘隠を伴う釘である。釘隠は直径8mmで花弁状の毛彫が見られる。釘は長さ1.9cmで円形の頭部を持つ。池中出土。3・4は釘である。3は長さ3cmで頭部がつぶれている。1区Ⅲ期面出土。4は長さ3.6cmで、断面方形である。6溝出土。5は長さ2.6cmの棒状を呈した製品である。2区池汀線出土。6は断面カマボコ形を呈し、小ぶりの組勾欄の平行の木口金具のようなものと考えられる。内部には炭化した木質が遺存している。3区池中出土。7は長さ14.5cm、幅6mmの細長い板状の金具である。両端と中央に目釘穴を持ち、1孔には銅釘が残っていた。V字形のカーブは器物の縁どり用なのであろうか。1区Ⅲ期池中出土。8も細長く薄い板状の飾り金具と思われるものである。2条に線彫した間には、工具で叩き出した小珠文と目釘穴があり、1個所には極細い銅線で補修した跡がある。1区池中出土。9は銅板をU字形に曲げた縁どり金具であろう。表面には鍍金が認められる。10は金銅製の鈴で、瓔珞の部材と組み合った飾り金具と思われ、一部分に鍍金が認められる。径1.5cm程で、頭部には紐を通す環状止め金具が付く。中には玉（材質不明）が入っており、振ると良い音がする。2区池汀線出土。11は金銅製の飾り隅金具である。この製品は外側の文様金具と内側の銅板金具を組み合わせている。外側の金具は宝相華唐草文を透彫りにし、両端は花先形をなし、目釘穴（一孔には銅釘が残る）を持つ。この製品は直角に折れ曲がった形で、おそらく器物の角を縁どりするような飾り金具なのであろう。翼廊先端池中出土。12は水晶製の数珠玉である。数珠玉は直径9mm、高さ7mmの算盤玉形で、中央に径1.5mm程の小孔があく。その形から、天台宗系の数珠と考えられる。5溝注ぎ口付近出土。

5. 鉄製品（図38－1～9）

1は全長12.3cm、幅1.3～0.5cmで肩端が細くなったヘラ状の形を呈す。厚さ4mm程で断面が板状になった用途不明の製品である。3区池中出土。2は残存長5.3cm、幅2.1cm、厚さ1.5mmの薄板状の製品である。両端を欠失するために全長は不明である。片側には直径3mm程の小孔がある。また、たがねで打ったような痕跡が認められる。1区Ⅲ期遺構面出土。3は残存長13.2cm、闊幅1.2cm。切

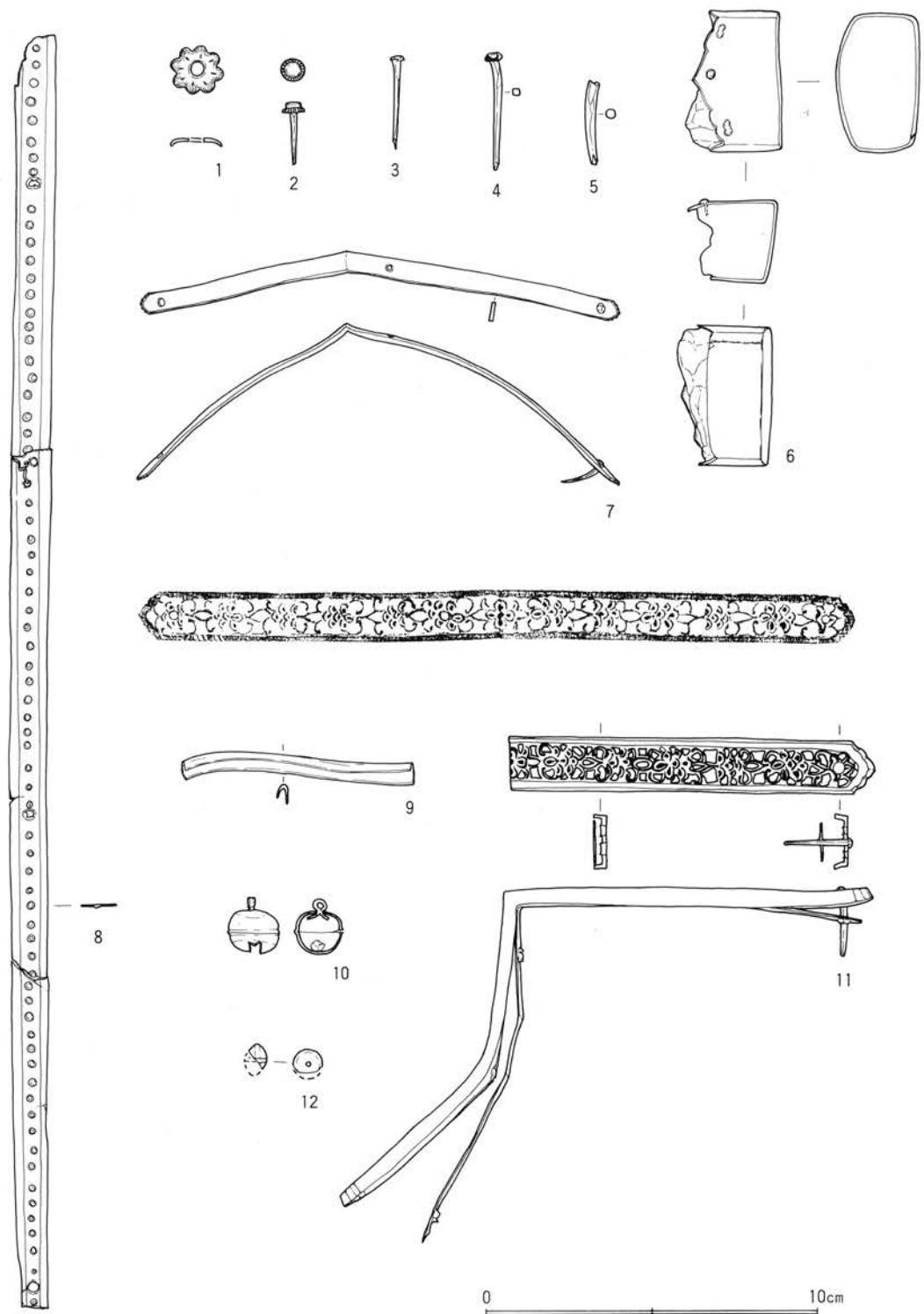


図37 銅製品・水晶

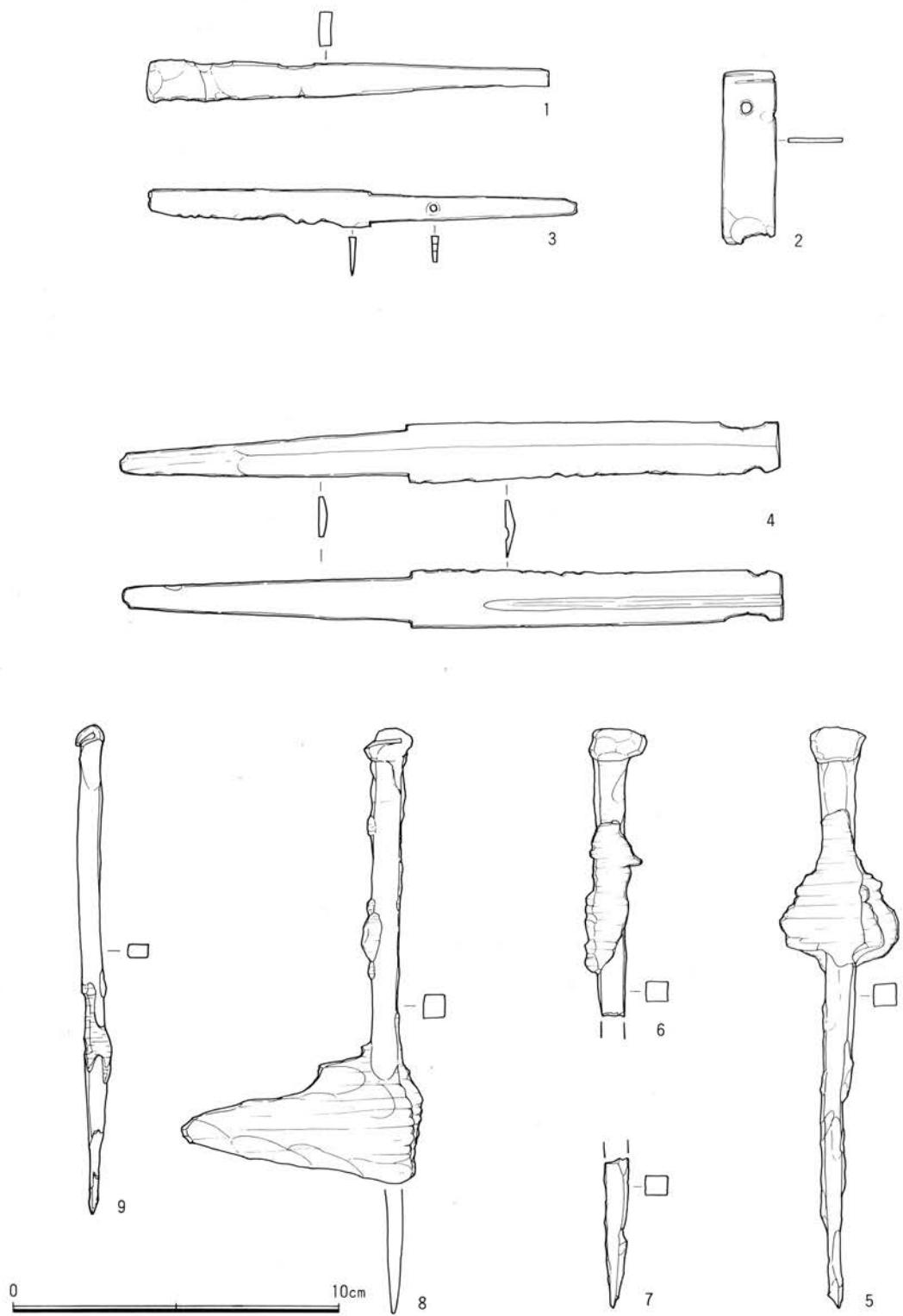


図38 鉄製品

先を欠損した刀子であり、研減りが著しい。茎は長く、目釘穴がある。2区池中出土。4は全長20.3cmの頭部と東部からなる刃物である。片側に刃を持っており、剃刀のようなものであろうか。3区池中出土。5～8は鉄釘である。5・8が長さ18cm程（6寸）、9が15cm程（5寸）の長さである。6・7はそれぞれ欠損しているが、頭部の大きさ、太さから5・8と同じ大きさになるものと思われる。いずれも角釘で頭を叩きつぶしてから折曲げている。5が礎石No.37、6が礎石No.38、7が礎石No.34、8が礎石No.40、9が礎石No.36下出土である。特に8は翼廊先端の角柱とそれに伴う横木を止めていた状態のまま発見されている。

第4章 永福寺跡出土瓦の生産瓦窯について

—埼玉県水殿瓦窯跡を中心として—

1. はじめに

発掘調査によって出土した異物のほとんどを占める膨大な量の瓦についての検討は、59年度～61年度において各形式分類がそれぞれ報告されている。永福寺跡出土瓦についての研究が進められるなか、特に研究の立ち遅れている問題として、瓦供給関係に関する問題がある。永福寺はもとより、鎌倉市内の社寺遺跡においては瓦の出土こそ多いものの、その出土瓦がどこで生産され、どのように供給されたのかということはほとんど解明されていない。

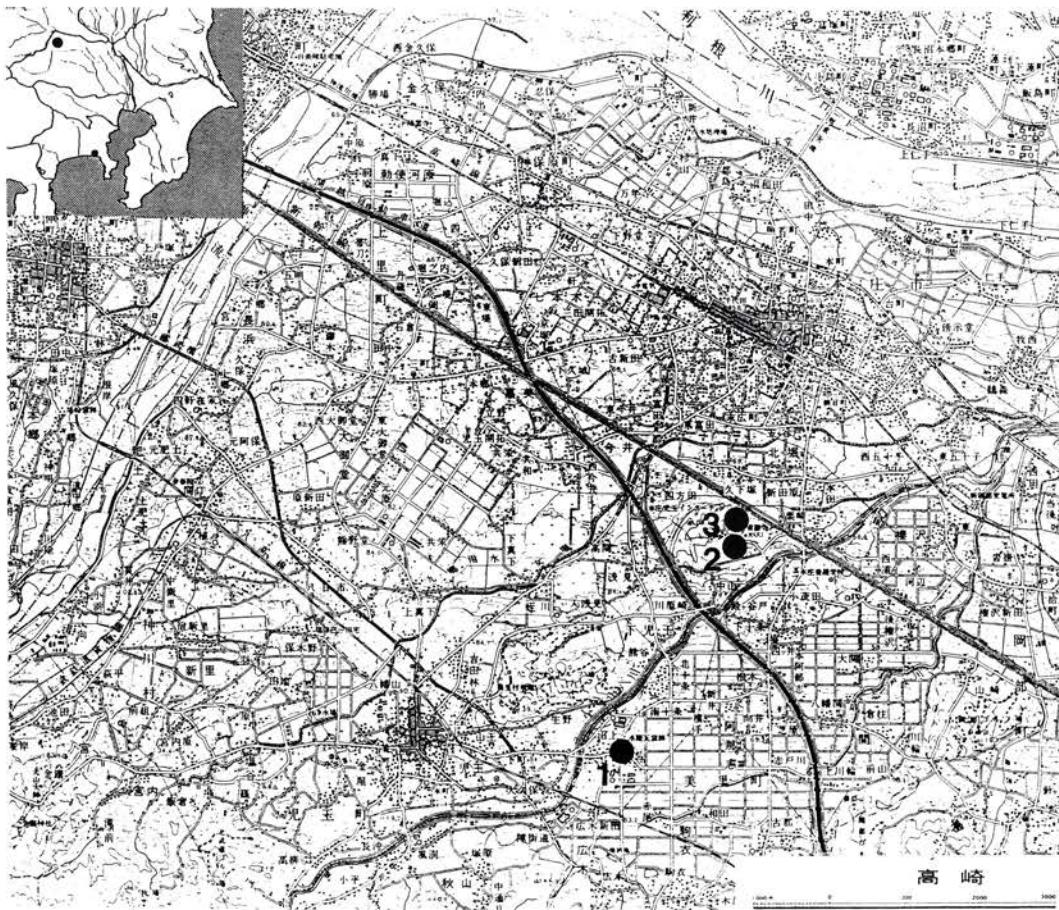
ところで永福寺跡出土瓦の生産瓦窯については、昭和8年に稻村坦元氏が『埼玉県史』（第3巻・鎌倉時代）のなかで、埼玉県児玉郡東児玉村（現在の美里町）沼上に所在する水殿瓦窯が、永福寺使用瓦の生産瓦窯であったとの見解を示された。ところが残念なことに、この見解は今日までほとんど注目されず、また現在では稻村氏が当時どのような比較、検討方法によって水殿瓦跡、永福寺跡の両遺跡出土瓦の類似性を認識し、先の見解を導き出したかということさえも不明なのである。

昭和58年度以降、永福寺跡の発掘調査及び出土遺物の整理に参加する機会に恵まれた筆者は、兼ねてより永福寺使用瓦を生産した瓦窯跡の究明を果たす第一歩として、稻村氏の見解を再検討し、水殿瓦窯跡出土瓦を分析すべき必要性を感じていた処であった。当初は、水殿瓦窯跡出土瓦の所蔵先さえも不明であったが、昭和60年になってその一部が埼玉県立博物館に“稻村坦元コレクション”として寄贈されていることを知り、実際に水殿瓦窯跡出土瓦を観察する機会に恵まれた。

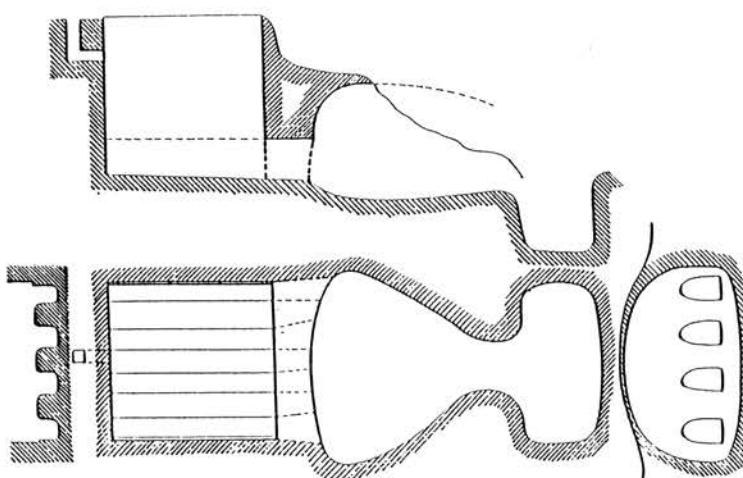
そこで、水殿瓦窯跡出土瓦を観察して永福寺出土瓦と比較検討した結果を報告し、両遺跡間に置ける瓦の需給関係をめぐる歴史的背景について、若干の考察を述べることとした。

2. 『埼玉県史』における稻村氏の見解

「比處（筆者註：水殿瓦窯跡）より出せる遺瓦は、剣尖文を有する唐草瓦（筆者註：宇瓦）と平瓦に纖維の密にしてこの痕跡鮮やかならざる布目と、格子目に花蝶を配せるものとがあり、明かに当代（筆者註：鎌倉時代）に属する製品と解される。（中略）この点において最も相似たるは鎌倉二



1.水殿瓦窯跡 2.早稲田大学本庄校地内遺跡 3.東谷中世墳墓址



水殿瓦窯跡（『埼玉県史』より転載） S=1/50

図39 水殿瓦窯と周辺の中世遺跡

階堂の永福寺蹟のものである。」

さらにこうした事実の歴史的背景として、「永福寺は文治五年に頼朝が奥州の藤原氏の平泉に営む仏寺の規模に倣ひて創建するところに係り、畠山重忠、下河辺政義等の本県（筆者註：埼玉県）出身のものがこの土工を助けしことあれば、建久三年に頼朝が此の寺に臨んで造庭を指揮するに当たり、諸人の動かすに難める大石を重忠善く之を捧げ持ちて、この怪力を嘆賞されし如きこともある。次いで比企郡なる土袋莊（筆者註：土袋郷の誤り）が此の寺に寄進さるなど、永福寺と我が県との間には特別の関係ありしことて、或は其の瓦は此處に造りしやも計り難く、已に青石塔婆が鎌倉方面に造立さるるを見れば遠隔の故のみを以て直ちに是等の事を否定し難い。」と述べられたのである。畠山重忠らが永福寺造営時の作庭に活躍したことは、『吾妻鏡』建久三年（1192）九月十一日の条及び十一月十三日の条に、また比企郡土袋郷（現在の比企郡川島町伊草周辺）の年貢が永福寺の僧供料に充てられたことは、元久二年（1205）二月二十一日の条にそれぞれ記載が見られる。これらはいずれも12世紀末から13世紀初頭の出来事である。

3. 水殿瓦窯跡の概要

水殿瓦窯跡は埼玉県北部の児玉郡美里町大字沼上に所在しており、JR八高線児玉駅の東約2kmに位置している。群馬県に流れを発する烏川、神流川が利根川に合流する埼玉県児玉郡上里町、本庄市及び群馬県伊勢崎市の三市町村の行政境となる地点からは、南に10km程の所である。小山川（通称、身馴川）右岸に広がる水田地帯の西端にある桑畑のなか、標高80m程の所に立地する。

水殿瓦窯跡周辺の中世遺跡としては、早稲田大学本庄校地内遺跡、東谷中世墳墓跡、般若寺跡などを挙げることができる。（図39参照）

早稲田大学本庄校地内遺跡は、水殿瓦窯跡の北東約3kmの本庄市栗崎に所在しており、このうちの浅見山地区では、有林式平窯1基、多量の瓦を伴う掘立柱建物10数軒などの遺構が検出され青磁、白磁などの中国製貿易陶磁器や瀬戸、常滑などの国産陶器が出土しており、14世紀を中心とする時期の堂宇的性格を持つ遺跡と想定される。瓦窯跡からの出土瓦は鬼瓦など少量の瓦だけであるといふ。さらに興味深いことには、堂宇的性格の考えられる掘立柱建物跡に伴って出土した大量の瓦の中に、永福寺跡出土の均整唐草文字瓦YN101fと同文の瓦が少量ながら含まれており、今後検討の必要があると言えよう。

東谷中世墳墓も同じく本庄市栗崎に所在し、早稲田大学本庄校地内遺跡の東に隣接している。発掘調査が実施されていないため、遺構についての詳細は不明であるが、瀬戸（灰釉瓶子）常滑（甕、小壺、三筋壺）、在地産の須恵器系陶器（甕、片口鉢）、瓦（三巴文鎧瓦、下向き劍頭文字瓦）、板碑、五輪塔などの出土が報告されている。陶器類はいずれも藏骨器として使用されたもので、13世紀前半から14世紀の年代が考えられている。

般若寺跡は水殿瓦窯跡の南西約2.5kmの児玉町秋山に所在している。ここからは「般若寺」銘の字瓦、陽刻表現の下向き劍頭文字瓦、「般若寺徳治丁未」の紀年銘を有する平瓦、鬼瓦などが出土して

いる。徳治丁末とは徳治三年（1305）にあたる。なお、般若寺跡で出土する瓦も水殿瓦窯跡で生産された瓦であるといわれているが、現在までに明確な事実の確認はなされていない。

水殿瓦窯跡は昭和4年に県史編纂事業の一環として柴田常恵氏らによって調査が実施された。この際に、二基の瓦窯跡が発見され、このうちの一基だけについて発掘調査が行なわれ、他の一基は保存されたのであった。その後、昭和6年には国指定史跡に指定されている。

窯跡は全長3m30cmの有牀式平窯で、幅1m10cm、奥行き1m15cmの方形の燃成室に袋状平面を呈する燃焼室が設けられている。窯体の深さは1m20cmである。燃成室には4条の牀があり、燃成室と燃焼室の間には隔壁が造られている。奥壁には一辺約6cmの正方形断面をもつ煙道が設けられている。（図39参照）

昭和41年に全国の平窯を集めて、その構造的な類型と系統性を考察した坂詰秀一氏の論考において、水殿瓦窯跡（沼上瓦窯）は構造的な類型の上で、その第Ⅱ類「焼成室と燃焼室は高低段落を持って分離し、その間に隔壁あり、そして、火道のあるもの。」に該当する。またその系統性について坂詰氏は、水殿瓦窯跡はその窯構造が京都市左京区岩倉幡枝町に所在する栗栖野瓦窯跡に類似することから、栗栖野瓦窯跡で盛行した第Ⅱ類の窯構造が鎌倉時代の前半に関東地方に伝播したものであると述べられている。

4. 水殿瓦窯跡出土瓦の特長及び永福寺出土瓦との比較・照合

今回、埼玉県立博物館において観察することのできた資料は女瓦1点のみである。（図40-1）残念ながら、窯跡における本資料の出土位置、出土層位などについては全く不明である。

厚さ2.1cm程のやや厚手の瓦で、粘土は微量の小石粒を含むものの、良質できめの細かい粘土である。焼成は良好でよく焼き締まっており、灰黒色を呈している。凸面には整形時の叩き締めの際に付けられたものと思われる斜格子の叩き目が認められ、更にこの叩き目の中には文字が組み込まれている。斜格子の叩き目は、幅が約5mmの太い線で大きく表現されている。格子目の中には裏文字による「大」の文字が認められる。この女瓦に認められる斜格子の叩き目は、永福寺出土の文字瓦YMⅢ01aないしYMⅢ01bに相当するものである。凹面には中央から側縁よりの部分に調整時の不規則なナデが見られ、ナデの及ばない部分のみが細かな布目痕を残している。図示した拓本の左側縁は、籠ナデによって丸く仕上げられている。

以上のとおり、埼玉県立博物館に稲村コレクションとして所蔵されている水殿瓦窯跡出土瓦は僅かに1点のみであり、検討の対象とすべき資料としては量的に充分とは言い難い。その後調査を続けるなかで、国学院大学が所蔵する大場磐男博士収集の古瓦拓本資料（通称、大場資料）の中に、水殿瓦窯跡出土瓦の拓本が含まれていることが判明し、これを観察する機会に恵まれた。そこでこの大場資料の拓本についても、併せてここに紹介したい（図40-2～6参照）。

この拓本には「武藏児玉郡東児玉村沼上瓦窯跡」というタイトルが添えられており、字瓦1点、女瓦4点が図示されている。これらの女瓦に認められる特長は、先に紹介した埼玉県立博物館所蔵

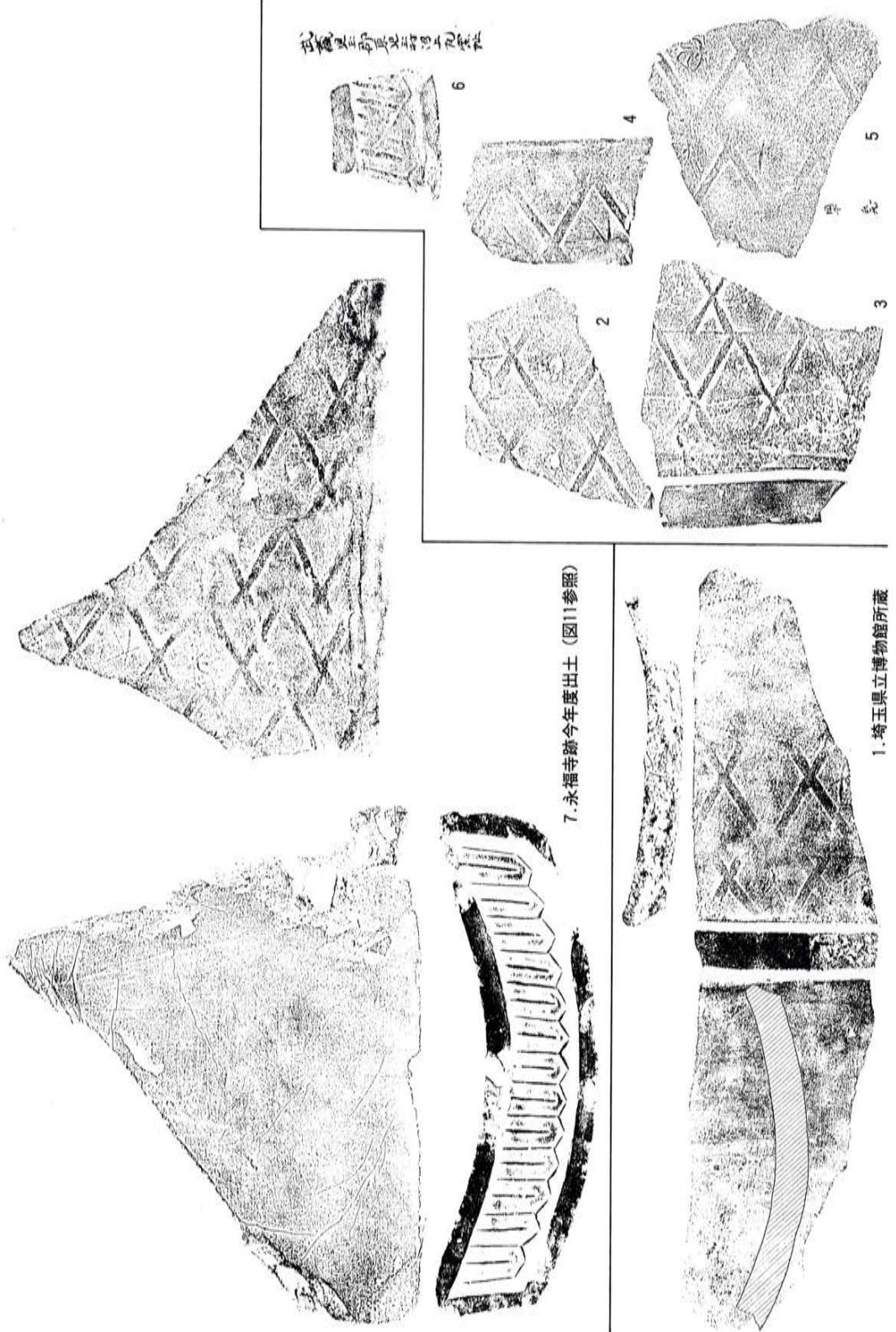


図40 水殿瓦窯・永福寺跡出土瓦

瓦の特長と共に通するものであり、さらに永福寺出土の女瓦C類、及び女瓦C類をベースとする文字瓦YMⅢ類とも一致するものである。この両遺跡出土瓦の比較・照合では、瓦の規格性や、胎土・焼成状態が類似することもさることながら、この凸面に見られる文字や記号を組み込んだ斜格子の叩き目が酷似していることが、両者の一致を確認する最大の決め手となったのである。

2では「十」ないし「小」と判読できる文字が斜格子の叩き目の中に見られ、YMⅢ02aあるいはYMⅢ02bに相当するものと考えられる。3は斜格子の叩き目だけが見られ文字や記号は確認できないが、拓本より側面の厚さが2.7mmであることがわかる。4、5は斜格子の叩き目の中に裏文字の「大」及び花押状の記号の組合せが見られ、YMⅢ01aに該当する。このYMⅢ01a類に見られる花押状の記号は、蝶の舞う姿を簡略に描いたものよりも見受けられ、先に引用した『埼玉県史』において稻村氏が「格子目に花蝶文を配せるもの」と述べられたものに該当するのであろう。6は太い凸線で表現された陽刻の下向き剣頭文字瓦で、瓦当面には若干の範キズが見られる。この字瓦は瓦当文様に注目すると、YNⅡ03ないしYNⅡ04にかなり近似している。最後に水殿瓦窯跡出土瓦の製作年代についてであるが、永福寺出土の字瓦YNⅡ03及び04、女瓦C類に与えられている年代観に基づいて考えると、これらの瓦が永福寺において第Ⅱ期とされる寛元・宝治年間（13世紀中頃：1243～1249）の修理に際して使用されたと考えられる瓦であるため、同様に13世紀中頃という製作年代を想定しておくこととした。

5. 両遺跡をめぐる歴史的背景

埼玉・水殿瓦窯跡で生産された瓦は、永福寺第Ⅱ期の寛元・宝治年間修理に際して使用された瓦であることがほぼ確実となった。それでは両遺跡の間に、なぜこうした瓦の需給供給関係が成立したのかということを歴史的背景の問題として考えておくこととした。

永福寺は、文治五年（1189）に創建されてから約50年の歳月にわたって雨露を凌いできたため、諸堂舎はかなり痛んできたものと想像される。「寛元二年（1244） 永福寺並びに両脇堂修理事始め。」「宝治二年（1248） 修理について沙汰あり。」という『吾妻鏡』の記事からも知られるように、大規模な修理が行なわれることになるのである。

永福寺は文治五年（1189）源頼朝の発願によって創建された鎌倉幕府の御願寺であり、頼朝が奥州平泉の藤原氏を攻め滅ぼした折りに、平泉で目にした毛越寺、無量光院、觀自在王院、中尊寺の大長寿院（二階大堂）などといった諸堂舎の壯麗さに感動し、鎌倉に戻ると直ちにこれらを範として造営に取り掛かった寺院である。この寺は鎌倉幕府あるいは源家將軍家の御願寺という性格をもつ寺院であるが故に、源氏三代の時代が終わり北条氏の執権・専制政治の時代にあっては、日頃からその造営に係わる諸事などについても、おそらく執権北条氏の意向が強く反映されるような状況にあったものと考えられ、大規模な修理ともなれば、そのような状況は想像するに難しくない。

一方、水殿瓦窯跡のある埼玉県の美里町は、当時の行政区画では、武藏国に属する地域であった。所領関係では武藏七党の一つである猪俣党の根拠地であったようである。鎌倉時代における武藏国

は関東御分国（將軍家の知行国）となり、武藏国の国司（武藏守）に任じられた鎌倉幕府の重臣が統轄していた。特に、承元元年（1207）以降は北条氏が代々国司を継承していたのである。

永福寺の寛元・宝治年間修理はかなり大規模なものであり、確固たる財政的な裏付けが必要とされたことは言うまでもない。そのスポンサーとして北条氏を抜きに考えることはできない。また坂詰氏が指摘されたように、水殿瓦窯の窯構造が京都の栗栖野瓦窯の系譜に連なることから察するに、京都方面の瓦工人を関東の地に招請し、窯を築き、そして瓦の生産を行なわせるだけの力を持っていたのも北条氏に他ならなかつたであろう。

最終的にいかなる理由によって、水殿瓦窯が永福寺の寛元・宝治年間修理のための供給瓦窯に決定されたのかは知る由もないが、結果的に見ると、武藏守であった北条氏が少なくともこの時期に、永福寺修理のため、水殿瓦窯を稼働させるだけの政治的・財政的権力を充分に兼ね備えた立場にあったということは、間違いないものと考えられるのである。

6. おわりに

水殿瓦窯跡と永福寺跡の両遺跡出土瓦の比較・照合に基づき、永福寺寛元・宝治年間修理に使用された瓦が埼玉県の水殿瓦窯で生産され、供給されたものであることを明らかにし、その歴史的背景に武藏守としての北条氏の存在があったことを推測した。

水殿瓦窯跡出土瓦の所在が依然として不明な現在、少ない資料だけを頼りに論を進めてきたため、ともすれば扱った資料だけを絶対視してはいいかということを危惧するところである。さらに今後とも、検討を行なわなければならない問題も数多く存在している。例えば、永福寺跡で斜格子の叩き目の中に「上」の文字を組み込んだ女瓦C類のYMⅢ03などは、生産遺跡である水殿瓦窯跡で出土する瓦には、今まで確認されていないタイプのものである。こうした文字や記号がいったい何を意味するものであるのかといったことも考えなければならない事だろう。他にも、水殿瓦窯跡では二基の窯跡が確認されているわけであるが、操業を行なっていた窯がこの二基だけであるのか、水殿瓦窯全体でどれくらいの規模の瓦生産を行なっていたのか、永福寺跡では女瓦C類の出土量が非常に多いだけに疑問に思うところである。あるいは水殿瓦窯から永福寺まで、瓦がどのように運ばれて来たのかということも解明しなければなるまい。このように思い付くものを列挙しただけでも枚挙に暇がないといったところである。本稿が永福寺跡出土瓦の研究のみならず、鎌倉の中世瓦研究、取り分け需給関係をテーマとする研究に一石を投じることとなれば幸いである。

御教示をいただいた方々、機関は次のとおりである。

市川 修・柿沼幹夫・小林信一・埼玉県立博物館・長瀬綜合博物館・早稲田大学本庄校地内遺跡調査室・国学院大学文学部考古学研究室・鎌倉考古学研究所
(敬称略)

- 註1、原 廣志 1985「第3章 出土遺物 1、瓦類」『史跡永福寺跡－昭和59年度』、原 廣志 1986「第4章 鐙瓦・宇瓦の型式分類」『史跡永福寺跡－昭和60年度』、原 廣志 1987「第4章 文字瓦」『史跡永福寺跡－昭和61年度』
- 2、僅かに鶴岡二十五坊、千葉地東遺跡出土の灰釉蓮弁文鐙瓦や永福寺出土の女瓦F類が愛知県名古屋市の八事裏山窯で生産された瓦であることが判明している程度にすぎない。
- 3、稻村坦元 1933「第5章・産業（窯業）」『埼玉県史』第3巻・鎌倉時代
- 4、昭和60年5月17日に原 廣志氏とともに埼玉県立博物館において、水殿瓦窯跡出土瓦の観察を行なった。
- 5、荒川正夫 1986「早稲田大学本庄校地内遺跡の発掘調査」『日本考古学協会第52回総会研究発表要旨』出土瓦については、未発表資料であるにもかかわらず、荒川氏の御厚意により昭和61年6月16日に拝見させていただいた。
- 6、高橋一彦・長谷川勇 1976「東谷中世墳墓跡」『本庄市史』資料編
- 7、浅野晴樹 1981「埼玉県出土の中世陶器（1）」『埼玉県立歴史資料館研究紀要』第3号
- 8、埼玉県 1933『自治資料埼玉県史蹟名勝天然記念物調査報告書』第5輯（史蹟及天然記念物之部）
- 9、斎藤 忠 1982「埼玉県水殿瓦窯跡の発見」『年表で見る日本の発掘・発見史』②昭和篇、NHKブックス420
- 10、坂詰秀一 1966「平窯についての予察」『立正大学文学部論叢』第23号、（のちに同氏『歴史考古学研究』1、1969に所収）
- 11、この資料については、昭和61年3月18日に国学院大学文学部考古学研究室助手の小林信一氏（当時）の御高配を戴いた。
- 12、永福寺の性格については吉田通子氏が文化的役割を中心に考察をされている。吉田通子 1982 「鎌倉永福寺成立の意義」『地方史研究』第32巻6号
- 13、安田元久 1984 『武藏の武士団－その成立と故地をさぐる－』有隣新書28

<参考文献>

- 貫 達人・川幅武胤 1980『鎌倉廃寺事典』有隣堂
貫 達人 他 1959『鎌倉市史』社寺編、吉川弘文館
大川 清 1972『日本の古代瓦窯』考古学選書3、雄山閣

第5章 まとめ

今年度の発掘調査は、翼廊先端部の確認、遺水の確認、苑池の確認に主眼が置かれ、個々について多大な成果を上げた。翼廊では、池に突き出た先端部までの調査によってⅠ～Ⅳ期までにわたる建物跡を検出確認した。また遺水の検出、苑池に見られる数多くの景石、砂利を使った洲浜の状景の検出は庭園の姿を知る上で大きな成果である。

遺構の変遷

○翼廊

礎石、掘立柱、遺水等からⅠ～Ⅳ期にわたる変遷を考えることができる。

翼廊は昨年度調査した東西列の続きとなるが、間に入る中門を境に様相が異なっている。

昨年度調査の翼廊東西列の変遷は、Ⅰ期・礎石建物、Ⅱ期・掘立柱建物、Ⅲ期・礎石建物であった。今年度調査した中門以東（礎石29～40）の建物はⅠ、Ⅱ期・掘立柱建物、Ⅲ、Ⅳ期・礎石建物という変遷が考えられる。

遺構のⅠ～Ⅳ期の分類の時期を、永福寺年表と対比すると以下のようになる。

年表	翼廊東西列	中門	中門以東
創建			
I期	礎石	掘立柱	掘立柱
寛元・宝治修理	↓	↓	↓
II期	掘立柱	掘立柱	掘立柱
弘安3年火災	↓	↓	↓
III期	礎石	礎石	礎石
10年再建・供養			
延慶3年火災	↓		↓
IV期	再建	翼廊は再建されない。	礎石

応永12年火災・消失

中門（礎石23～28）も再確認調査の結果、当初考えられていた、棟柱（礎石24・27）だけがⅠ、Ⅱ期の間掘立柱でなく、両脇に付く柱（礎石23、25、26、28）もⅠ、Ⅱ期の間深さ約150cm程の深い掘方を有する掘立柱で、Ⅲ期に礎石という変遷が明らかになった。ただし昨年度調査分の東西列のⅠ期・礎石建物、Ⅱ期・掘立柱建物、Ⅲ期・礎石建物という変遷は変わらない。

また中門の東側の礎石29、30の掘立柱の掘方も中門の掘立柱の掘方と同様に深さ約150cm程と深い。礎石29では、Ⅰ期の掘立柱柱根の上にⅡ期の柱根、Ⅲ期の礎石の根石がそれぞれ重なった

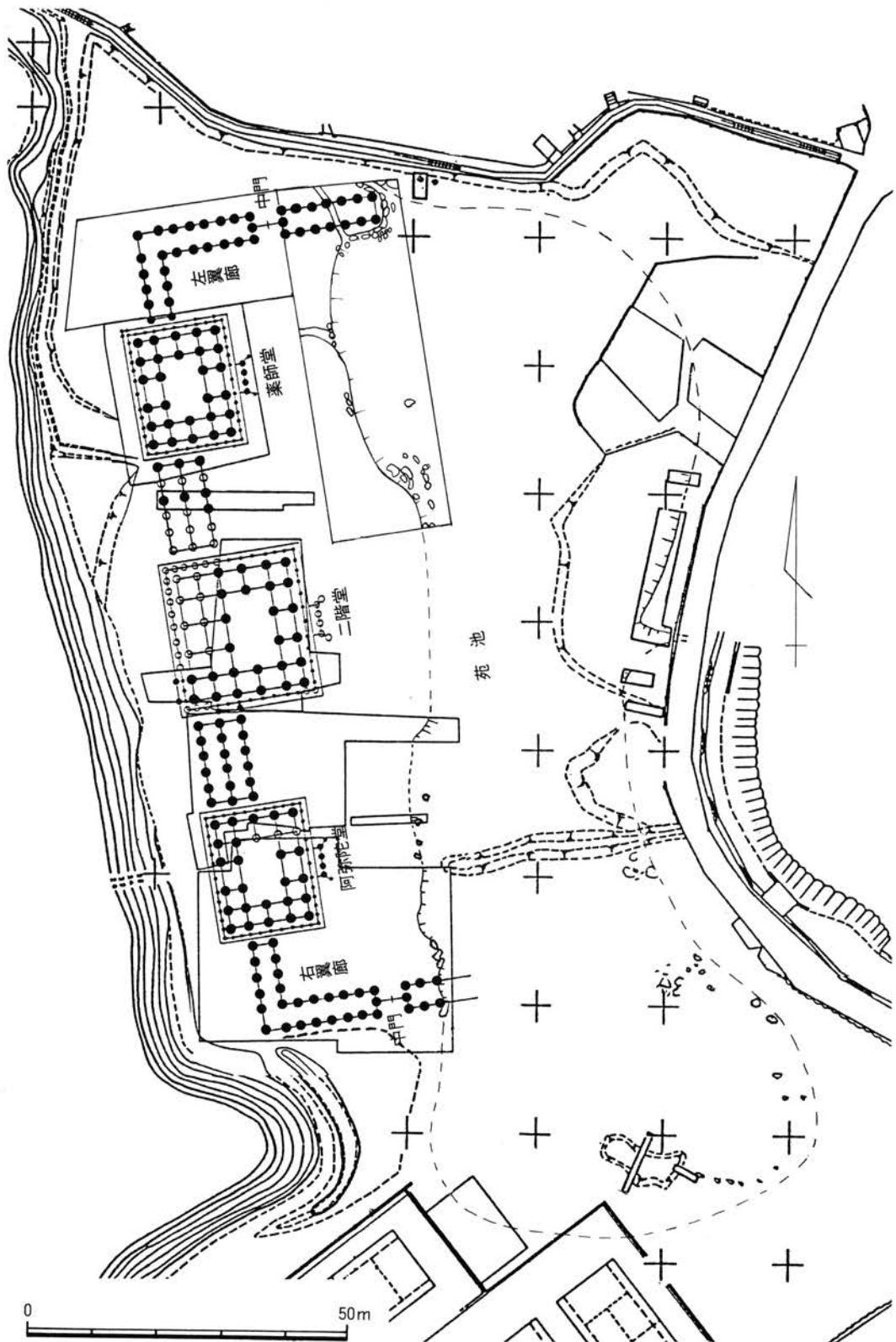


図41 今年度までに確認した建物

状態で検出された。これより東に延びる礎石31～40では、Ⅰ、Ⅱ期掘立柱建物という変遷は変わらないものの、掘立柱の掘方の深さは約40cmと浅く、また池中の横木の存在等から上屋構造の違いなども指摘されよう。

○水路

4本検出した水路のうち4溝は、Ⅰ期の建物が建てられる以前の溝であることが遺構の切り合から確認されている。また含土には木材の削り屑しか含まれていないことから、創建時土工事用に開削された排水路と考えられよう。5～7溝は共に遣水であると思われる。7溝はⅠ、Ⅱ期の間使用され、この後Ⅲ期に土丹、砂利などで埋め立てられている。この時期に翼廊の下を横切る形の5溝が開削されている。この5溝もⅣ期に瓦を使って埋め立てられている。6溝は開削の時期は不明である。また第Ⅲ期まで使われたと思われる。

○苑池

今年度の調査区の約80%を占める苑池では、多数の景石と砂利を敷き詰めた洲浜の状景を検出した。翼廊先端部周囲と調査区の1区周辺に多く遺存する景石は、据え方の違い、石材の違いから時期差が見い出せる。

Ⅰ期の景石は凝灰岩質の石を地山を掘り込んで粘土で据えているものが大半を占める。Ⅱ期に補充された景石は凝灰岩質で明瞭な据え方がなく、池底の泥、砂利の上に置かれている。明瞭な据え方がない安山岩質の景石も、Ⅱ期以降に補充された石と思われる。

また6溝と翼廊の間約15mは、Ⅱ期に土丹を1列に並べた汀線、景石の補充などの汀線の改修、掘立柱による簡単な構造の構築物、Ⅲ期には瓦を使った積み増し面と、この付近の池汀線の形状は大きく変化している。掘立柱や瓦による面の構築、池汀線の改修などは境内で行われたであろう数々の行事に関係するのかもしれない。

本年度は池中の堆積土の花粉分析を行なった。抽出された花粉は、ニヨウマツ類、サクラ属、カエデ属、クキミ属、コナラ亜属、シイ・カシ類、スギ、ケヤキ、エノキ属などであった。このことから永福寺境内に、松、桜、楓等の年中行事に関係する樹木が植えられていたと思われる。

遺物では瓦積み面、瓦積み面下層、瓦溜り面で出土した大量の瓦がある。これまでにⅠ期、Ⅱ期の鎧瓦、宇瓦、男瓦、女瓦、鬼瓦を確認している。また新たに確認した新種もある。また池中からは、漆塗りの工芸品、銅の表面に鍍金した装飾金具、建築部材などが出土した。これらは今まで全く不明であった建物内部の様相のを知る手懸かりとなろう。

これまでの調査で、左翼廊の先端に付く釣殿的な建物が明らかになった。まだ十分調査されていない阿弥陀堂に取り付く翼廊の先端部の姿の指針となるかも知れない。

多数の景石が遺存していた苑池は全体の中の一部にすぎない。今後苑池の調査が進めば、頼朝が意図した庭園の全容が明らかになると思われる。

末筆ながら、諸先生、諸先輩から多くの貴重な御教示を受けたこと、周辺住民の深い御理解を賜わり、無事今年度も調査を終えることができたことを記して深く感謝する次第である。

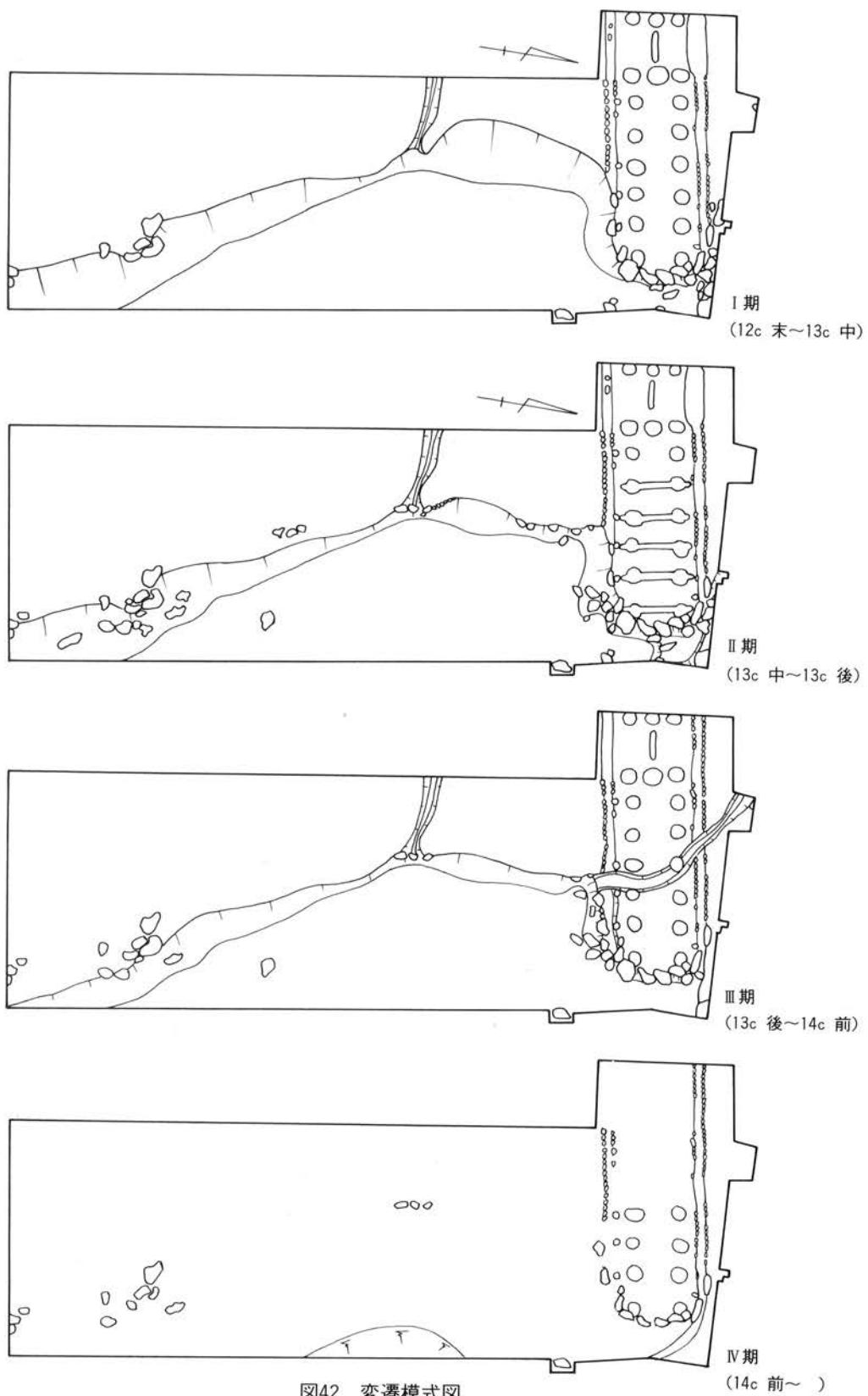


図42 変遷模式図